

第25回

通常総代会への提案

協同活動の成果と計画

とき 令和8年 5月28日(木)午前9時30分

ところ 葛生あくとプラザ 大ホール



総代会次第

1. 開 会

出席の 状 況	本 人	名
	代理人	名
	書 面	名
	計	名

2. 組 合 長 あ い さ つ

3. 来 賓 祝 辞

4. 議 長 選 任

氏 名	

5. 書 記 の 任 命

氏 名	

6. 議 案 の 審 議

7. 閉 会

J A 綱 領

— わたしたち J A のめざすもの —

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

経営理念

信頼

共生

改革

J A 佐野は、豊かな自然と環境を大切にし、組合員はもとより地域の皆様の期待と信頼に応えるとともに、人と自然が共生する農業生産振興を中心とした、各事業の展開を通して、地域社会に貢献します。

担い手
づくり

農家所得の向上と農業を担う後継者の育成を目指します！

ファン
づくり

地域に親しまれ、共に歩む、地域密着活動を目指します！

ひと
づくり

環境の変化に適應した意識改革と人材育成の実践を図り、健全経営を目指します！

総代会提出議案

第1号議案

【報告事項】

令和7年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について別記のとおりご報告致します。

【決議事項】

令和7年度事業報告及び剰余金処分案の承認について別記のとおりご承認願います。

第2号議案

特別積立金の廃止と経営安定化積立金への積替えについて別記のとおりご承認願います。

第3号議案

宅地等供給事業実施規程の一部変更について別記のとおりご承認願います。

第4号議案

定款等の一部変更について別記のとおりご承認願います。

第5号議案

規約の一部変更について別記のとおりご承認願います。

第6号議案

令和8年度事業計画の設定について別記のとおりご承認願います。

第7号議案

令和8年度理事及び監事の報酬について別記のとおりご承認願います。

第8号議案

役員選任について別記のとおりご承認願います。

以上のとおり提出致します。

令和8年5月28日

佐野農業協同組合

代表理事組合長	金井 猛 弘	理 事	土 澤 栄
代表理事専務	高橋 俊 博	理 事	石 山 昌 良
常務理事	田 所 稔	理 事	葛 貫 郁 子
常務理事	山 崎 一 広	理 事	武 井 静 江
理 事	五十部 正	理 事	前 原 保 夫
理 事	新 樂 和 良	理 事	縫 田 岳 司
理 事	橋 本 良 巳	理 事	山 崎 税
理 事	時 崎 博 貴	理 事	川 上 雄 三
理 事	小 堀 和 彦	理 事	篠 原 幸 雄
理 事	青 木 勉	理 事	岡 田 幸 男
理 事	澁 江 俊 也	理 事	慶 野 仁 一
理 事	矢 澤 信 幸	理 事	君 田 聖 浩
理 事	永 島 耕 作	理 事	熊 倉 悦 司
理 事	佐 瀬 芳 治		

組合員の皆様へ



本日ここに第25回通常総代会を開催するにあたり、日頃皆様から寄せられておりますご協力、ご支援に対し、厚く御礼申し上げます。

さて、令和7年度は「組合員・地域とともに食と農を支える協同の力3か年計画」の初年度として、組合員・地域住民との関係強化に取り組み、持続可能な農業の実現、豊かでくらしやすい地域共生社会の実現、協同組合としての役割発揮を目指して取り組むとともに、また、10年ぶりの「国際協同組合年」として生協等他協同組合と連携し、協同組合に関する理解醸成に努めて参りました。

しかし、令和6年に発生した「令和の米騒動」は7年度も継続し、米価がかつてない高水準で推移したため、主食用米の生産が大きく増加しました。このため、全国的に在庫が積み上がっている状況が続いており、生産者の皆様にとっては先行きへの不安が大きい情勢と考えております。当JAとしましては、需給の動きを注視しつつ、関係機関と連携しながら、米の安定的な生産・販売が可能となるよう取り組みを進めております。

一方、金利情勢の影響を受け、当JAにおきましても、保有する有価証券については評価損が拡大する局面が生じております。これは市場環境の変化に伴うものでありますが、JAの経営基盤が直ちに揺らぐものではなく、自己資本の水準や事業収益の状況を踏まえれば、引き続き安定的な事業運営を行っていくことが可能であると考えております。今後も、市場動向を注視しながら、リスク管理の徹底と収益構造の改善に取り組み、中長期的に持続可能な経営を目指して参ります。

このような状況の下ではありましたが、当JAでは経常利益1億73百万円、当期剰余金91百万円を確保することができました。これもひとえに組合員・地域の皆様方のご支援・ご協力の賜物とお礼申し上げます。なお、金融機関の健全性を示す指標である自己資本比率については20.22%と引き続き安心してご利用いただける水準となっております。

本総代会では、令和7年度の事業報告及び決算、令和8年度の事業計画など、現下の厳しい情勢を正面から受け止めつつも、将来を見据えた内容としております。

今後とも、役職員一同、総代の皆様、そして組合員の皆様の信頼に応えるべく、健全で透明性の高いJA運営に努めて参ります。引き続き、皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、組合員の皆様のますますのご健勝とご活躍、ならびに地域農業と当JAの一層の発展を祈念いたしましてご挨拶いたします。

令和8年5月28日

佐野農業協同組合
代表理事組合長 金井 猛弘

目 次

【第1号議案】	
【報告事項】	令和7年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について
【決議事項】	令和7年度事業報告及び剰余金処分案の承認について
	I 事業報告 …………… 6
	1 組合の事業活動の概況に関する事項 …………… 6
	2 組合の運営組織の状況に関する事項 …………… 22
	II 事業報告の附属明細書 …………… 30
	III 貸借対照表 …………… 31
	IV 損益計算書 …………… 32
	V 注記表 …………… 34
	VI 附属明細書 …………… 46
	VII 令和7年度剰余金処分案 …………… 50
	監事監査報告書………… 54
	(参考1) 部門別損益計算書 …………… 55
	(参考2) 特別会計 …………… 56
	(参考3) 子会社の財産及び損益の状況 …………… 57
【第2号議案】	特別積立金の廃止と経営安定化積立金への積替えについて………… 58
【第3号議案】	宅地等供給事業実施規程の一部変更について………… 59
【第4号議案】	定款等の一部変更について………… 60
【第5号議案】	規約の一部変更について………… 64
【第6号議案】	令和8年度事業計画の設定について………… 65
	I 基本方針 …………… 65
	II 事業方針及び事業実施計画 …………… 66
	III 経営管理方針 …………… 72
	IV 部門別損益計算書 …………… 76
	V JA佐野 自己改革工程表 …………… 77
【第7号議案】	令和8年度理事及び監事の報酬について………… 79
【第8号議案】	役員選任について………… 80
【報告事項】	「JAバンク基本方針」の変更について …………… 85
	用語集………… 86

(注) 本冊における表中の数値は単位未満切り捨てのため、合計に相違があります。

第1号議案

報告事項

令和7年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について

決議事項

令和7年度事業報告及び剰余金処分案の承認について

I 事業報告

令和7年3月1日から令和8年2月28日まで

1 組合の事業活動の概況に関する事項

(1) 事業の概要

令和7年度は、「組合員・地域とともに食と農を支える協同の力3か年計画」の初年度として、組合員・地域社会への貢献に向け、『食料・農業戦略』『くらし・地域活性化戦略』『組織基盤強化戦略』『経営基盤強化戦略』『広報戦略』の5つの戦略に基づき取り組みを進めて参りました。

米をはじめとする農産物価格は、需給動向や市場環境の変化により引き続き不安定な状況で推移しました。一方で、肥料・飼料・燃油等の生産資材価格や流通コストは高止まり傾向が続き、農家経営を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。このような情勢のもと、当JAでは営農振興対策及び担い手育成支援事業の着実な実施に加え、大口奨励措置の継続・拡充等を通じて、生産コストの負担軽減と農家経営の安定化支援に取り組みました。

また、内部統制システム基本方針に基づき、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆様に安心して組合をご利用いただくために、適切な内部統制の構築・運用に努めました。

さらに、組合員ニーズに基づく組織・事業運営を目的に、担い手訪問や日常的な事業利用・活動参加等の機会を利用し、組合員との対話活動を進めています。

この結果、収支面では事業総利益25億22百万円、経常利益1億73百万円、当期剰余金は91百万円を計上、自己資本比率は20.22%となりました。

なお、主な事業活動と成果については、次のとおりです。

①信用事業

貯金につきましては、地域に根差した選ばれる金融機関を目指すため、令和7年度末総貯金2,240億円、うち個人貯金1,980億円の残高目標を掲げ、個人貯金の積み上げを中心に全職員で特別貯蓄運動に取り組み、総貯金残高2,212億円・前年度比98.8%、個人貯金残高1,983億円・前年度比100.2%となりました。

貸出金につきましては、貸出残高の積み上げは安定的な収益の確保として重要であることから、組合員・利用者の多様な資金ニーズに応えるため、融資相談機能の充実に努め、農業資金や住宅・マイカーローンなどのJAバンクローンの提案活動を展開いたしました。貸出金利の上昇等の影響により実行件数は減少いたしました。総貸出残高387億円、前年度比104.5%となりました。

②共済事業

複合渉外担当者、窓口共済担当者を中心とした、万一保障・生存保障の点検活動（近況確認、請求漏れ確認、契約内容確認）の実施、非対面手続きニーズの高まりや利便性に資する新たなサービス（Webマイページ、JA共済アプリ）の普及活動の展開を行い「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障の提案に取り組み、自動車共済新契約10,849件、長期共済全体の当期増加高は137億円となりました。満期等による減少は285億円あり、共済保有高（保障）は2,932億円、前年度比95.2%となりました。

③購買事業

生産資材部門では肥料・農薬・農機部門が前年度実績を上回り、生活物資部門では生活・食品部門が前年度実績を上回りましたが、葬祭部門における需要動向の変化や施行内容の変化等の影響により購買事業全体では前年度比91.0%となりました。

<生産資材>

肥料・農薬部門では出向く活動の強化及び予約推進を重点に取り組み前年度実績を上回りました。農機部門では、展示会及び計画的な訪問活動による販売促進に加え、米価高騰の影響もあり、前年度実績を上回りました。飼料・施設部門では前年度実績を下回り、生産資材全体では前年度比93.1%となりました。

<生活物資>

葬祭部門では小規模葬増加による施行単価の低下が影響し、前年度比83.6%となりました。生活部門では新聞へのチラシの折込や展示販売を行い前年度比109.2%となりました。食品部門では前年度に引き続き、配食米、グルメ直行便頒布会、お茶等の推進を行い前年度比110.9%となり、生活物資全体では前年度比89.1%となりました。

④販売事業

米の需給が大幅な緩和局面にある中、「需要に応じた生産・有利販売」に取り組みました。

また、マーケットインに基づく直接販売先への重点分荷やEコマースを通じた販売に積極的に取り組んだ結果、販売事業全体の取扱高は前年度比102.9%となりました。

<耕種>

米については、イネカメムシ被害に悩まされた令和6年産と比較し、適正防除を実施した結果、収量及び品質に一定の改善が認められました。一方で、猛暑の影響により乳白米や紋枯病の発生が見られた年となりました。販売面では、米価が高水準で推移したこともあり、取扱高は前年度比107.0%となりました。

麦については、播種は順調に進んだものの、3月以降まとまった降雨が多かったことから、倒伏による穂発芽が一部で見受けられましたが、穂数が確保されていたこと等から、取扱高は前年度比113.7%となりました。

<園芸>

イチゴでは、「とちおとめ」から「とちあいか」への品種転換がさらに進み、出荷量・販売金額ともに前年度を上回りました。野菜では、夏秋なす及びかき菜について、新規作付者への重点的な栽培指導に取り組みました。いちじくでは、直接取引先への重点的な分荷を行いました。

以上の結果、園芸全体の取扱高は前年度比99.8%となりました。

<畜産>

肉牛については、生産者の離農が進んだことや飼料価格の高止まり等により厳しい環境が続いており、取扱高は肉牛で前年度比92.2%、子牛で前年度比82.3%、全体では前年度比89.7%となりました。

(2) 事業の経過及びその成果

3月	1日	令和6年度下期監事監査(現物監査)	9月	1日	青壮年部との意見交換会
	3~6日	水稻栽培講習会・米取扱に係る説明会		4~10日	令和7年度会計監査人期中監査Ⅰ
4月	12~25日	令和6年度下期監事監査(決算監査)	17日	年金友の会グラウンド・ゴルフ大会	
	14~15日	令和7年度春の農機展示会	17~26日	令和7年度上期監事監査	
	19~24日	令和6年度会計監査人期末監査Ⅰ	25日	令和7年度栃木県常例検査(現物検査)	
	25日	総代選挙	29日	第29回理事会 第37回監事会	
	28日	第23回理事会 第29回監事会	10月	2日	第38回監事会
	3日	第30回監事会		3日	第20回JA佐野農業まつり実行委員会
	7~9日	令和6年度会計監査人期末監査Ⅱ		8日	第39回監事会
	10日	第31回監事会		22日	年金友の会ゲートボール大会
		令和6年度期末監事監査		26日	秋季佐野市学童軟式野球大会
	11日	役員推薦会議		28日	第30回理事会 第40回監事会
14日	総代研修会	11月	8~9日	第20回JA佐野農業まつり	
15日	市内小学校・義務教育学校新入生へ ランチョンマット贈呈		10日	女性会健康ハイキング	
17日	年金友の会連絡協議会支部長会議		19日	年金友の会輪投げ大会	
26日	年金相談会(佐野中央支店・葛生支店)		21日	栃木県議会議員との農政懇談会	
28日	第24回理事会 第32回監事会		23日	JAアグリカップジュニアサッカー大会	
			28日	第31回理事会 第41回監事会	
5月	19日	年金友の会連絡協議会総会	12月	1日~1月30日	年末特別貯蓄推進運動
	21~23日	総代会事前地区別説明会		1~2日	令和7年度会計監査人期中監査Ⅱ
	24日	年金相談会(佐野南支店)		3~25日	令和7年度栃木県常例検査(本検査)
	28日	第24回通常総代会 第25回理事会 第33回監事会		13日	冬の農機展示会
6月	2日~8月29日	夏期特別貯蓄推進運動	15~16日	農業用廃ビニール回収・処理	
	27日	第26回理事会 第34回監事会	26日	第32回理事会 第42回監事会	
	28日	年金相談会(常盤支店)	1月	16日	市内小中学校・義務教育学校へイチゴ贈呈
7月	2~3日	農業用廃ビニール回収・処理		20~23日	令和7年度会計監査人期中監査Ⅲ
	12日	JAアグリカップ学童軟式野球大会		24日	営農経済ふれあいデー
	26日	年金相談会(佐野中央支店・田沼支店)		27日	女性会講演会
	26~27日	パワフルアグリフェア(農機展示会)		29日	第33回理事会 第43回監事会
	28日	第27回理事会 第35回監事会	2月	3日	いちご生食提供に係る出前講座
8月	22日	支店再編キックオフ会議		17日	女性会防犯教室
	23日	年金相談会(田沼支店)		27日	第34回理事会 第44回監事会
	29日	第28回理事会 第36回監事会		27~28日	令和7年度下期監事監査(現物監査)
	29~30日	令和7年度上期監事監査(現物監査)			

● 自己改革の取り組み

① 「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」に向けた取り組み

○ 農業者支援事業の実施

地域農業振興の実現及び農業者の所得増大・農業生産の拡大に向けた農業関連・担い手育成事業等に関する農業者支援事業を下記の通り実施しました。

- ① RC (ばら出荷) 利用促進対策支援
- ② 新規就農支援事業
- ③ 施設補助支援事業
- ④ 省力・省エネ・収量向上資材支援事業
- ⑤ EC利用促進支援事業
- ⑥ スマート農業機械・色彩選別機挿入支援事業
- ⑦ 主食用米・玄そば中山間地対策事業
- ⑧ 中山間地青パパイヤ振興支援事業



② 経営基盤の確立・強化

○ 持続可能な経営基盤の確立・強化

- ・事業ごとの経営環境を踏まえた収支シミュレーション、営農・経済事業成長・効率化プログラムも最終年度となり事業の成長と効率化を目指し、10のソリューションに組織全体で取り組んで参りました。
- ・金融店舗においては、事務効率化による安定した事業利益の確保を目指すため店舗統廃合に向け検討を進めました。

ソリューション案実行による改善効果

		本プログラムにおける改善期待値		
		事業利益：77.9百万円		
		成長機軸	効率化	
		44.8百万円	33.1百万円	
		効果額	効果額	
		(2025年度)	(2025年度)	
成長系ソリューション案		効率化系ソリューション案		
期別	内容	効果額	効果額	
期別	1 営農経済事業の伸長に向けたTACの役割明確化	-	8 園芸事業の業務効率化と手数料率適正化	14.6
	2 生産資材事業のアウト活動強化による収支改善	2.6	9 利用料金適正化によるRC事業の収支改善	13.6
	3 農機事業の推進体制構築と適切な料金徴収による収支改善	15.6	10 業務効率化による人件費等の削減	4.9
期別	4 米販売事業のアウト活動強化による集荷拡大	6.9	JA独自で検討中の課題	
	5 園芸販売事業のアウト活動強化による集荷拡大	7.8		
期別	6 部門間連携による葬祭事業の収益拡大	11.9	① 鶏生直売所・ほっとコーナーの効率化	(効率化する場合) 1~3を超過
	7 地域の優位性を活かした持続的農業振興戦略(ビジョン)の構築	-		

③ 対話、意思反映、アクティブ・メンバーシップ

○ 対話活動の実践

- ・組合員との関係強化と自己改革の更なる実践のため対話活動に取り組みました。
- ・常勤役員・TACによる担い手訪問や青壮年部組織との意見交換、職員による総代訪問活動を通じて農業や地域における課題等を共有し、課題解決に向けた事業運営に努めて参りました。



● 営農活動

TACを中心とした「出向く活動」及び部門間連携により、組合員の多様なニーズを関係部署間で共有し、担い手コンサルティング、法人化支援、事業承継などの経営発展支援に取り組みました。

また、行政機関と連携し、新規就農者の募集・育成支援、農業労働力の確保支援、青色申告指導などに継続して取り組みました。

I 耕種

- ①米麦の収益向上を目的として、各種講習会や現地検討会を適時開催しました。
- ②加工用米に適した新規多収性品種「みのりゆたか」について、管内への適応性を検証するため、稲作部会において展示圃場を設置し、栽培検証を実施しました。
- ③大粒で耐暑性に優れる「にじのきらめき」「とちぎの星」について、さらなる作付け面積の拡大を図るため、関係機関と連携し、栽培技術の高位平準化に努めました。
- ④農産物検査技術の維持・向上及び県内水準との整合を図るため、農産物検査精度向上研修への参加ならびに指導的検査員による内部研修を実施しました。



II 園芸



- ①タブレット端末等を積極的に活用し、農薬情報等の迅速な提案活動を継続して実施しました。
- ②品目別に栽培講習会、現地検討会、目揃え会及び定期巡回を実施し、単収及び品質の向上に努めました。
- ③生産履歴記帳運動実施要領に基づき、食の安全・安心の確保を目的として残留農薬の自主検査を実施するとともに、講習会等を通じて農薬の適正使用について啓発を行いました。
- ④「とちあいか」のさらなる作付け面積の拡大及び年内収量の確保に向けた肥培管理について講習会を開催し、生産者の所得向上に努めました。

III 畜産

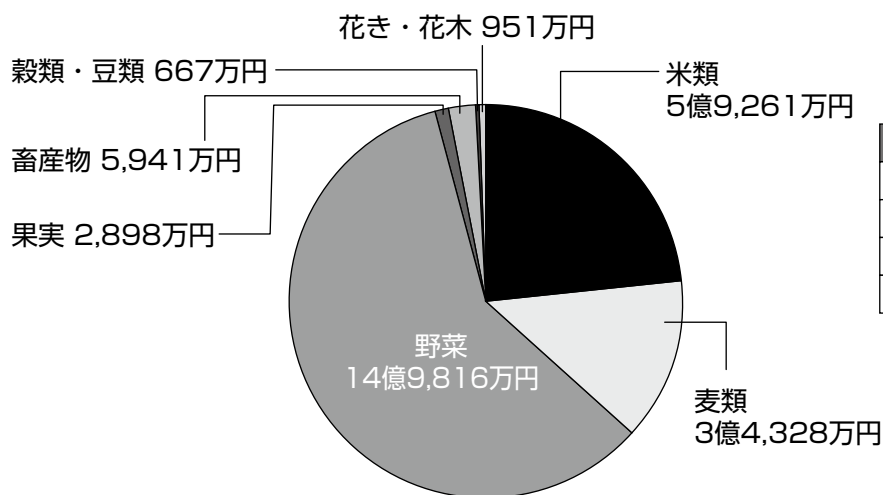
「とちぎ和牛枝肉共励会」等の各種共励会へ積極的に出品し、肥育技術の向上及び有利販売の推進に努めました。

● 販売活動

- ① 需給均衡及び米価の安定、農業者の安定した所得確保を目的として、作付け参考値を踏まえた主食用米の作付け及び新規需要米への作付け転換の推進に取り組みました。
- ② 消費者ニーズに対応したもち性大麦「もち絹香」について、実需者との直接取引を継続して行いました。
- ③ 学校給食センターや市内飲食店への青果物の販売を行い、地産地消の取り組みを継続して実施しました。
- ④ いちごについては、暖候期における品質維持対策としてコンテナ出荷を継続して実施しました。また、かき菜についてはバラ出荷を継続して実施し、生産者の所得向上に努めました。
- ⑤ Eコマース販売については、生産部会と連携し取扱品目の拡大を図ることで、生産者の所得向上に努めました。



〔 令和7年度販売品取扱高実績 〕



令和7年度集荷量	
米	40,972 俵
ビール麦	40,020 俵
大麦	20,406 俵
小麦	1,362 俵

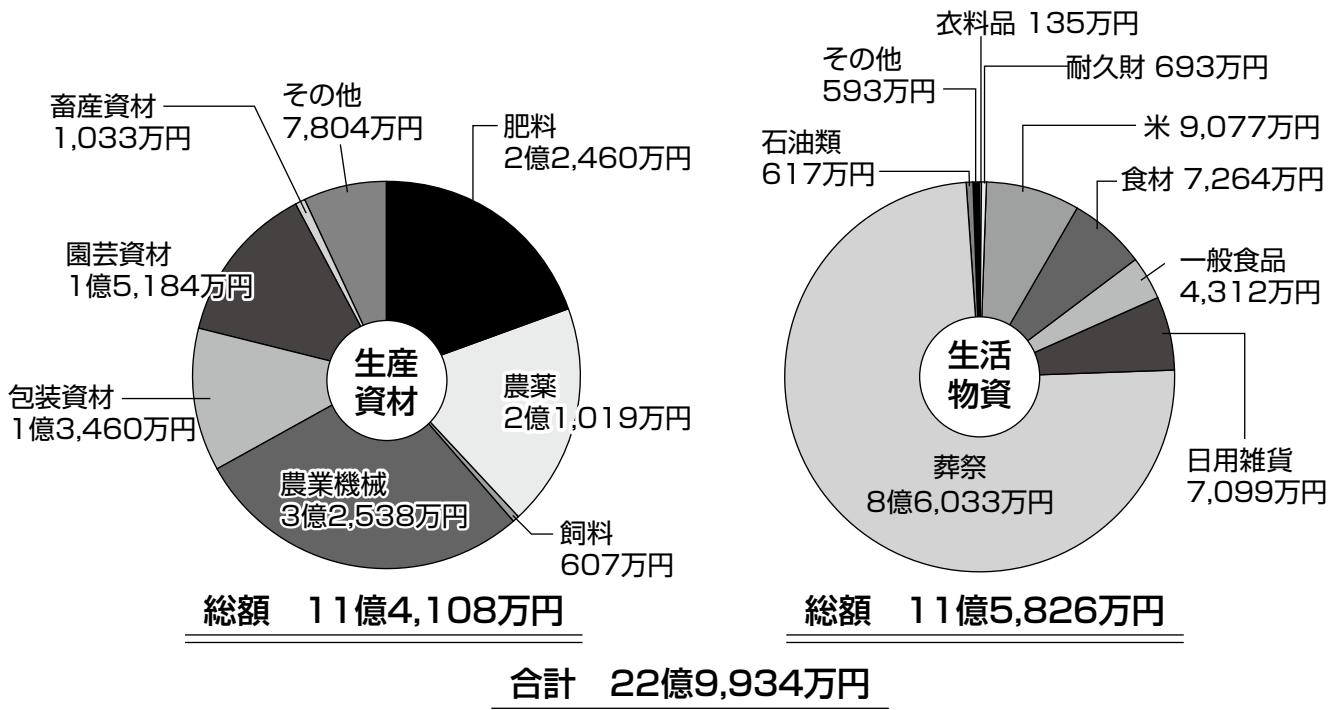
総額 25億3,865万円

● 購買活動

- ①生産資材事業では、肥料・農薬の予約推進を通じて商品PRを行うとともに、予約価格メリット及び実績値引きメリットを打ち出し、多様化する組合員ニーズへの対応に努めました。また、農薬の担い手直送規格及び大型規格の普及拡大を図り、生産トータルコストの低減に努めました。園芸資材については、展示実演を実施し、省力化資材及び省エネ資材の普及に努めました。生活食品事業では、予約推進に加え、新聞折込チラシや展示販売を実施し、商品PR活動に努めました。
- ②農機事業では、スマート農機及び色彩選別機に係る「営農振興・担い手育成支援事業」の活用提案や、価格を抑えたJAグループ共同購入コンバインの提案を通じて、組合員の経営負担軽減と更新需要の掘り起こしに取り組みました。あわせて、低利用・未利用先への計画的な訪問を強化し、利用拡大と基盤強化を図るとともに、さらに、庭先点検及び格納整備の受注拡大に向け、推進班を中心とした計画的な活動を展開しました。
- ③葬祭事業では、「友引の日」にホールを有効活用したイベント「友引カルチャー倶楽部」において、各種セミナーや趣味講座、人形供養祭など計28回のイベントを開催し、こすもす友の会会員及び地域の皆様との親睦を図りました。また、年金友の会のグラウンドゴルフ大会や輪投げ大会への参加、年金支給日に支店へ出向いての葬祭PR活動などを通じ、金融共済部とのさらなる連携強化に努めました。



【令和7年度購買品取扱実績】（生産・生活の細分化金額明細）



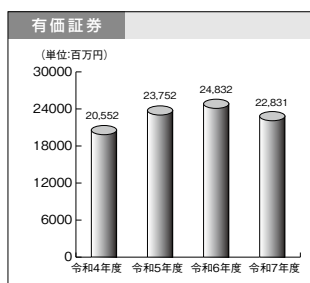
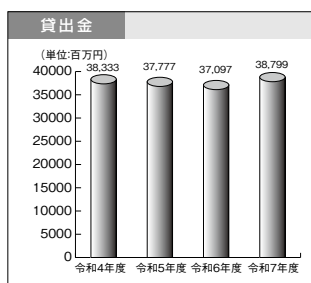
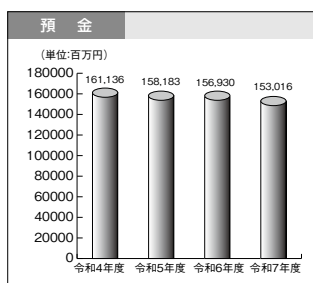
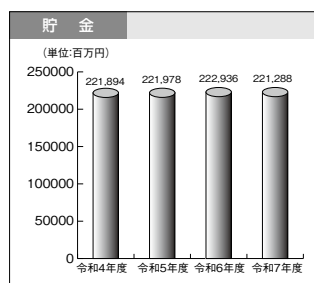
金融活動

I 貯金

組合員・利用者、及び地域住民の皆様から信頼され、地域に密着した金融機関を目指して、家計のメインバンク化をはじめとした取引拡大に努めました。また、個人貯金伸長を図るため、組合員・利用者へ「夏の定期貯金キャンペーン」及び「冬の定期貯金キャンペーン」を展開し、貯金増強に努めました。「年金無料相談会」「グラウンド・ゴルフ大会」「ゲートボール大会」「輪投げ大会」等の各種イベントを開催、また、年金新規受給者獲得のため「年金お友達ご紹介キャンペーン」を実施し、年金友の会会員の増加を図りました。

II 貸出金

組合員・利用者、及び地域の皆様から選ばれる金融機関を目指し、定期的な休日ローン相談会の開催や各種ローンキャンペーン及び各住宅メーカーに対する営業活動の強化に努めました。また、非対面化取引ニーズに応え「ネットローン」のPRを強化し、利用拡大を図りました。「農業資金」においては、本支店及びTACや各営農経済部署との連携を図り正組合員の資金ニーズに応えるため定期的な訪問活動を行い、低金利である制度資金やJA独自資金「新農業資金」を有効活用し、農業融資増強に努めました。



共済活動

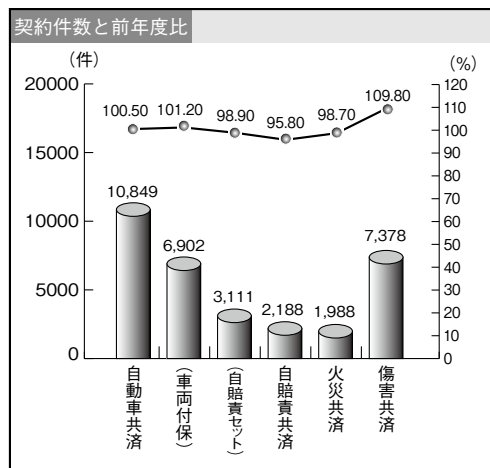
複合渉外担当者、窓口共済担当者の機能発揮により、身近な存在として組合員・利用者目線に立ち、寄り添い、包括的な安心と満足の実現に努め、市場環境の変化に適応すべく農業・地域社会と間口広くつながり、「ひと・いえ・くるま・農業」のバランスのとれた総合保障の提供に取り組みました。

I 長期共済

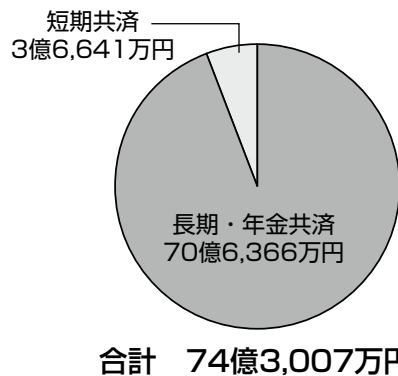
病気やケガに対する「ひと」保障、火災や自然災害への備えとした「いえ」保障という万一の時に備えた最適な保障提案ができるよう、複合渉外担当者、窓口共済担当者の体制によりつながり強化を図り、ご契約者皆様の満足度向上に向け取り組みました。

II 短期共済

不慮の交通事故に備えた「くるま」保障では、充実した補償内容を備えた「クルマスター」の普及活動と契約継続時の保障点検活動を展開し、より一層の安心提供に努めました。また、ご契約者様が交通事故にあった際に抱える不安を、少しでも和らげることができ安心していただけるよう、現場急行サービスの実施に努めました。



【共済金支払状況】



・くらしの活動

Ⅰ食と農を軸とした地域活性化

JA佐野農業まつりの開催

節目となる第20回農業まつりでは、「国消国産」「食と農の安全・安心」「地元農産物の魅力」のPRに努めるとともに、組合員サービスの向上及び地域活性化に取り組みました。



農業体験学習事業

現役農家がサポーターとして農作業の補助や技術指導を行う「サポート付き農業体験学習事業」を実施しました。土づくりから収穫までの一連の作業について、サポートを受けながら農業を学べる機会を提供し、農業への理解醸成及び新規就農につながる取り組みを行いました。



Ⅰ高齢者生活支援

身体 の健康づくり（健康寿命の延伸）や生活の質の維持・向上、活力ある地域社会の実現を目的とした活動に取り組み、年金友の会グラウンド・ゴルフ大会や輪投げ大会を開催するなど、健康増進活動の推進に努めました。

Ⅰ次世代を担う子供たちを応援

将来を担う子どもたちへの「食への理解醸成」及び「健全育成支援」を目的として、学童野球大会やサッカー大会を開催するとともに、地元農産物を提供するなど、食育応援活動に取り組みました。



● 組織活動

- ①青壮年部では、民間団体と連携し、「さのこどもまつり」や「冬のファミフェス」などへ積極的に参加しました。これらの活動を通じて、地域の子どもたちとの交流を深め、地域社会への貢献を図りました。
- ②青色申告部会では、申告指導会を開催し、農業青色申告の支援に努めました。
- ③女性会では、SDGsへの貢献活動を継続するとともに、年間行事として多様な活動を企画・実施し、会員増加に向けた取り組みを進めました。

● 高齢者福祉活動

居宅介護支援では、介護の相談窓口として、利用者が可能な限り住み慣れた自宅で自立した生活を継続できるよう、利用者及びご家族に寄り添った支援に努めました。ケアマネジャーが心身の状況や生活環境に応じたケアプランを作成するとともに、介護保険の申請代行やサービス事業者・関係機関との連絡・調整を行い、利用者が安心して介護サービスを利用できるよう支援しました。

● 資産管理事業

組合員・利用者の土地・建物等の資産保全と有効活用を図るため、賃貸管理・税務相談等の積極的な取り組みを行いました。また、新規入居者向けキャンペーンを活用し入居率向上に取り組んだ他、不動産業者や住宅メーカーと連携し賃貸住宅のリフォーム、入居者斡旋管理、土地の売買仲介業務を行いました。

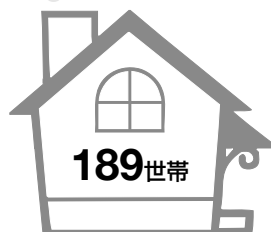
● 農政活動

農業者の減少や生産資材価格の高騰、気候変動等により農業を取り巻く環境が厳しさを増すなか、食料安全保障の確保と地域農業の持続的発展に向けた施策の強化が求められていることから、担い手確保、生産基盤整備、園芸振興、流通対策等を含む県農業施策及び予算のさらなる充実を図るよう、県議会議員に対し要請活動を実施しました。

● 広報活動

- ①組合員及び地域利用者向け広報誌「あぐり＋(プラス)」を発行するとともに、新たにInstagramを開設しSNS等を活用し、生産者の活動やJA事業について、より多くの地域住民に関心を持っていただけるよう情報発信に取り組みました。
- ②地元農産物や活動情報について日本農業新聞への記事投稿を行ったほか、テレビ・ラジオ・新聞など各種メディアを効果的に活用し、情報発信の充実に努めました。

令和7年度管理世帯



(3) 農業所得の増大に関する事項並びに事業運営等に対する准組合員の意見等の反映及び事業利用に関する事項

後掲「事業計画付属資料 V J A佐野 自己改革工程表」に記載しております。

(4) 当該事業年度における重要事項

該当する事項はありません。

(5) 財務・事業成績の推移

(単位：千円)

区 分	項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
財 務	事 業 利 益	125,009	124,938	171,818	131,705
	経 常 利 益	391,639	362,488	208,092	173,747
	当 期 剰 余 金	340,885	294,520	148,671	91,688
	総 資 産	243,033,605	242,910,391	242,920,169	239,452,392
	純 資 産	18,473,799	18,524,570	17,148,841	15,345,788
	単体自己資本比率(%)	19.41%	19.78%	19.92%	20.22%
信 用 事 業	貯 金	221,894,323	221,978,402	222,936,242	221,288,780
	預 金	161,136,506	158,183,987	156,930,997	153,016,158
	貸 出 金	38,333,415	37,777,293	37,097,894	38,799,146
	有 価 証 券	20,552,460	23,752,816	24,832,161	22,831,443
	国 債	20,552,460	22,756,860	23,736,020	21,734,790
そ の 他	—	995,956	1,096,141	1,096,653	
共 済 事 業	長期共済保有高	336,562,515	323,078,096	307,997,702	293,267,623
	短期共済新契約掛金	607,138	590,987	609,918	624,386
購 買 事 業	購買品供給・取扱高	2,424,994	2,461,816	2,526,623	2,299,349
販 売 事 業	販売品販売・取扱高	2,053,213	2,204,150	2,465,720	2,538,659

- (注) 1. 購買品供給・取扱高は代理人取引を含む総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。
2. 販売品販売・取扱高のうち受託にかかる米・麦・豆・雑穀については、消費税込で記載しています。

(6) 対処すべき重要な課題

①経営基盤強化に向けた取り組み

物価高騰や金利上昇、常態化する異常気象など、経営環境が急速かつ複雑に変化する中、今後の中長期的な収支見通し及び組合員への影響を総合的に勘案し、財務・収支の改善を図る必要があります。そのため、令和8年度は「組合員・地域とともに食と農を支える協同の力3か年計画」の2年度目として、成長戦略及び効率化戦略を積極的に推進するとともに、総合事業の強みを最大限に活かし、J A経営基盤の一層の強化に取り組めます。

②農政活動の強化

食料・農業・農村基本法の改正や新たな食料・農業・農村基本計画の策定など、食料安全保障の確保に向けた取り組みが大きく前進し始めたところですが、今後、農業構造転換集中対策の具体化や食料システム法の施行（合理的な費用を考慮した価格形成の開始）、水田農業政策の見直しなど、重要な政策の確立に向けた大事な局面を迎えます。

引き続き、政府・与党や県・市に対し、生産現場の実態・課題や意見を届けるとともに、国民理解が広まるよう農政活動の強化に取り組めます。

③需要に応じた米生産の取り組み

令和7年産での主食用米生産への回帰、政府備蓄米の放出、輸入米増加、小麦製品等へのシフト（国産米離れ）など国産米の販売環境は悪化しており、今後最大級の在庫水準となる見通しで、米価の大幅急落が危惧される状況にあります。

したがって、令和8年産主食用米の生産においては、作付け参考値を踏まえ主食用米の計画的な生産及び水田活用米穀、麦・大豆・園芸作物等への作付け転換に取り組めます。

④国債等有価証券金利の上昇局面における対応について

日本銀行によるマイナス金利政策の解除により「金利のある世界」となるなか、国債等有価証券の金利の上昇が断続的に続いていることから、調達コストの増加や評価損の拡大（令和7年度末45億54百万円）によって、事業利益赤字や自己資本の減少等が発生しうる財務・収支リスクが存在しています。

なお、当JAにおいてはこのリスクについて、金利シミュレーションや将来的な自己資本及びキャッシュ・フロー等を試算し勘案した結果、減損水準に抵触する可能性や自己資本毀損の可能性及び資金繰りへの影響が相当に低く、組合経営への影響は限定的なものであると判断するため、市場動向を注視しつつ、債券を保有することとしています。

(7) その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

①業務の適正を確保するための体制

当JAでは、法令を遵守し、より健全な経営を確保することで、組合員・利用者の皆様に安心してご利用いただけるよう努めています。そのために、内部統制システム基本方針に基づき、適切な内部統制の構築・運用に努めて参ります。

②事業運営の透明性の向上

農協法に基づいたディスクロージャー誌による開示のほか、半期開示の自主的实施やホームページでの開示など、組合員や利用者向けの情報開示を充実させ、JA事業運営の透明性を高めています。

③食農教育の取り組み

当JAでは、農業の理解醸成を図るため、「地産地消」「国産国産」をキーワードに学校や関係団体と連携し、食農教育に取り組んでいます。

④直売所を拠点とした地域に根ざした生産販売活動の強化

農産物直売所を生産者と消費者を結ぶ交流拠点として位置付け、新鮮でおいしい農産物販売や品揃えの充実等に取り組む、生産者の所得確保及び生産拡大に努めています。

⑤食の安全・安心、GAP等の取り組み強化

安全・安心な農産物の安定供給に向けて、当JAを通じて出荷・販売されるすべての品目について生産履歴記帳運動に取り組むとともに、研修会等を通じて生産者の安全意識の啓蒙や生産活動に取り組んでいます。また、令和9年度から環境負荷低減のクロスコンプライアンスが本格実施となることから、組合員への啓発等、必要な準備に取り組めます。

⑥労働力確保支援の取り組み

農業分野における労働力不足に対し、WEBサイト「とちぎの農業で働こう」を活用した無料職業紹介事業など労働力の確保・支援に取り組んでいます。また、短期人材確保ニーズをふまえ、スポットワーク提供企業との業務提携等により労働力の確保・支援を進めます。

内部統制システム基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、全国農業協同組合中央会がJAグループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」（添付のとおり）を遵守し、経営戦略の策定及び見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

コンプライアンスに関する体制

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適正性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 「マナー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マナー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- ⑦ 業務上知り得た当組合及び関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

〈運用状況について〉

組合の基本理念実践として、役職員の行動規範、倫理基準を定め、定期的な研修会の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めている。業務分掌等により各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしたうえで、諸規程の整備・運用を実施している。自主（自店）検査、内部監査の実施、ヘルプラインの設置・運営により、不法行為の早期発見に努めている。さらに、監事による監査が実施されている。

情報管理に関する体制

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
- ③ サイバーセキュリティを確保するための体制を整備し、適切な対策を実施する。

〈運用状況について〉

情報セキュリティ基本規程及び個人情報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応をはかっている。また、サイバーセキュリティ対策として、インターネット接続環境と業務ネットワークの分離、ホームページWebサイト改ざん検知の導入、連絡体制の構築及びFire Wallの脆弱性管理を行っている。

リスク管理に関する体制

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

〈運用状況について〉

リスク管理方針を策定し、組合をとりまくリスクの把握に努めるとともに理事会で定期的に協議・検討を行っている。

業務の効率性に関する体制

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

〈運用状況について〉

中期経営計画及び事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握している。人材育成指針を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいる。

監事監査の実効性確保に関する体制

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。
- ④ 当組合の適切な内部統制の構築・運用を図るため、県中央会と連携する。

〈運用状況について〉

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っている。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援している。県中央会と適宜連携した取り組みについて監事に共有している（内部統制システムに関する重大なリスクの把握と改善、内部監査の品質向上、内部監査も活用した改善状況のフォロー）。

業務の適正を確保する体制

6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

〈運用状況について〉

子会社等において自主（自店）検査等により各部署の内部統制の構築・運用をはかるとともに、子会社管理規程を制定し、子会社における内部統制構築・運用の支援やリスクの把握に努めている。

財務管理に関する体制

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適正な会計処理を行う。
- ② 適時・適正に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適正な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

〈運用状況について〉

経理規程・要領を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めている。

別添

会員の行動規範

制定：令和元年7月4日
改正：令和4年3月8日
全国農業協同組合中央会

1 趣旨

「JAの基本的な取り組み・行動の方向」に基づき、組合員の営農・生活を支える持続可能な経営基盤を確立・強化するため、会員自らがめざす姿ならびに経営点検及び改善活動を実践するにあたって遵守する事項の共通の自主的な経営管理に関する指針として「会員の行動規範」を定める。

2 会員の行動規範

「会員の行動規範」は次のとおり定める。

(1) めざす姿

- ① 組合員等との徹底した対話を通じて、その意思反映と運営参画を図るとともに、社会の変化を捉え、JA経営の持続可能性と成長性を確保するための経営戦略を策定する。
- ② 経営戦略の達成度を測る指標に基づく自己評価・分析を行い、戦略の見直し・実践を継続的に行うための内部統制を構築する。

(2) 遵守する事項

- ① 法令等違反を発生させないコンプライアンス態勢を構築していること
- ② 内部管理態勢（内部統制・内部監査体制の確立ならびに実践）を構築していること
- ③ 経営課題の早期発見と不断かつ迅速な経営改革を通じて、組合員の営農・生活継続を支える持続可能な経営基盤を確立していること（会計監査人の監査報告書が適正意見であること（もしくは同等の内容が確保されていること）を含む）

(3) 中央会・連合会等

JAの不断の自己改革への取り組みや持続可能な経営のため、本会与連携して、支援する。

3 改廃

この規程の改廃は、本会理事会で決定する。

附則 この規程は、令和元年9月30日より施行する。

附則 この規程は、令和4年3月8日より施行する。

2 組合の運営組織の状況に関する事項

(1) 総代会の開催状況

①通常総代会

令和7年5月28日 9時30分開催

総代会日現在総代数		521人
出席総代数	実際に出席した総代	252人
	代理人	0人
	書面	196人
	合計	448人
出席正組員数（総代、代理人を除く）		0人
出席准組員数		0人
重要な議事及び決議事項		
第1号議案	報告事項 令和6年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに 会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について 決議事項 令和6年度事業報告及び剰余金処分案の承認について	
第2号議案	組員・地域とともに食と農を支える協同の力3か年計画の設定について	
第3号議案	令和7年度事業計画の設定について	
第4号議案	令和7年度理事及び監事の報酬について	
第5号議案	役員選任について（監事の補欠選任）	

(2) 組合員の状況

①組合員数

(単位：人、団体)

資格区分	前期末 (A)	当 期 加 入 (B)	当 期 脱 退					当期末 (A)+(B)-(C)	
			持分全部 の譲渡	資 格 喪 失	死亡又 は解散	除 名	合 計 (C)		
正 組 合 員	個 人 (うち女性)	5,851 (1,496)	38 (9)	18 (7)	31 (8)	169 (42)	— —	218 (57)	5,671 (1,448)
	うち組合員たる地位を失わない者	—	—	—	—	—	—	—	—
	法 人 農事組合法人	2	—	—	—	—	—	—	2
	法 人 その他の法人	32	3	—	—	—	—	—	35
	計	5,885	41	18	31	169	—	218	5,708
准 組 合 員	個 人 (うち女性)	14,855 (6,776)	667 (381)	108 (52)	132 (46)	220 (90)	— —	460 (188)	15,062 (6,969)
	農 業 協 同 組 合	—	—	—	—	—	—	—	—
	農 事 組 合 法 人	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他 の 団 体	54	—	—	—	—	—	—	54
	計	14,909	667	108	132	220	—	460	15,116
合 計	20,794	708	126	163	389	—	678	20,824	
摘 要：		当期末正組合員戸数		4,881戸					
		当期末准組合員戸数		11,438戸					
		当期の組合員資格確認日		令和7年6月10日					
		当期の組合員資格確認方法		出資配当通知による確認					

②出資口数

(単位：口)

資格区分		前期末 (A)	当期増加 (B)	当期減少 (C)	当期末 (A) + (B) - (C)
正 組 合 員	個 人	2,029,242	24,470	88,198	1,965,514
	法 人 農事組合法人	40	—	—	40
	法 人 その他の法人	1,678	3	—	1,681
	計	2,030,960	24,473	88,198	1,967,235
准 組 合 員	個 人	3,246,429	78,127	152,736	3,171,820
	農 業 協 同 組 合	—	—	—	—
	農 事 組 合 法 人	—	—	—	—
	そ の 他 の 団 体	16,038	—	—	16,038
計	3,262,467	78,127	152,736	3,187,858	
処 分 未 済 持 分		37,490	50,878	25,432	62,936
合 計		5,330,917	153,478	266,366	5,218,029
摘要：		(1) 出資1口金額		500 円	
		(2) 当期末払込済出資総額		2,609,014,500 円	
		(3) 1正組合員当たり出資金額		172,322 円	
		(4) 1組合員の持口最高限度		5,000 口	

(3) 役員の状況

①役員数

(単位：人)

区 分	前 期 末 (A)	当 期 就 任 (B)	当 期 退 任 (C)	当 期 末 (A)+(B)-(C)	定款に定める 役員の定数
理 事	常 勤	4	—	—	4
	非 常 勤	23	—	—	23
	計	27	—	—	27
	(うち女性)	(2)	—	—	(2)
監 事	常 勤	1	—	—	1
	非 常 勤	4	1	—	5
	計	5	1	—	6
合 計	32	1	—	33	33
(うち女性)	(2)	—	—	(2)	

②当期末現在の役員

役員名	区分		氏名	就任年月日	任期満了年月日	摘要
	常勤・非常勤の別	代表権の有無				
組合長	常勤	有	金井 猛弘	令和5年5月26日	令和8年の通常総代会	認定農業者
専務理事	〃	〃	高橋 俊博	〃	〃	認定農業者
常務理事	〃	無	田所 稔	〃	〃	実践的能力者で、総務・営農専任
常務理事	〃	〃	山崎 一広	〃	〃	実践的能力者で、金融・共済専任
理事	非常勤	〃	五十部 正	〃	〃	金融委員長
〃	〃	〃	新樂 和良	〃	〃	総務担当
〃	〃	〃	橋本 良巳	〃	〃	認定農業者 総務副委員長
〃	〃	〃	時崎 博貴	〃	〃	金融担当
〃	〃	〃	小堀 和彦	〃	〃	認定農業者 経済担当
〃	〃	〃	青木 勉	〃	〃	経済担当
〃	〃	〃	澁江 俊也	〃	〃	認定農業者 金融担当
〃	〃	〃	矢澤 信幸	〃	〃	認定農業者 総務担当
〃	〃	〃	永島 耕作	〃	〃	金融担当
〃	〃	〃	佐瀬 芳治	〃	〃	金融副委員長
〃	〃	〃	土澤 栄	〃	〃	金融担当
〃	〃	〃	石山 昌良	〃	〃	経済担当
〃	〃	〃	葛貫 郁子	〃	〃	女性理事 実践的能力者 総務委員長
〃	〃	〃	武井 静江	〃	〃	女性理事 実践的能力者 経済担当
〃	〃	〃	前原 保夫	〃	〃	実践的能力者 金融担当
〃	〃	〃	縫田 岳司	〃	〃	実践的能力者 総務担当
〃	〃	〃	山崎 税	〃	〃	認定農業者 総務担当
〃	〃	〃	川上 雄三	〃	〃	認定農業者 経済担当
〃	〃	〃	篠原 幸雄	〃	〃	認定農業者 経済担当
〃	〃	〃	岡田 幸男	〃	〃	認定農業者 経済委員長
〃	〃	〃	慶野 仁一	〃	〃	認定農業者 金融担当
〃	〃	〃	君田 聖浩	〃	〃	認定農業者 経済副委員長
〃	〃	〃	熊倉 悦司	〃	〃	実践的能力者 総務担当
監事	非常勤	—	島田 一郎	〃	〃	代表監事
〃	〃	—	山口 幸雄	〃	〃	
〃	〃	—	向田 紀之	令和7年5月28日	〃	
〃	〃	—	太田 守	令和5年5月26日	〃	
〃	常勤	—	加藤 泰久	〃	〃	実践的能力者で、常勤監事
〃	非常勤	—	古口 浩史	〃	〃	員外監事

(注) 当組合は当組合の理事及び監事の全員を被保険者とする農協法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が組合の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用の損害等を補填するものです。

(4) 会計監査人の状況

当組合の会計監査人は、みのり監査法人であり、業務執行社員は公認会計士 阿部純也氏及び公認会計士 植木豊氏である。

(5) 職員の状況

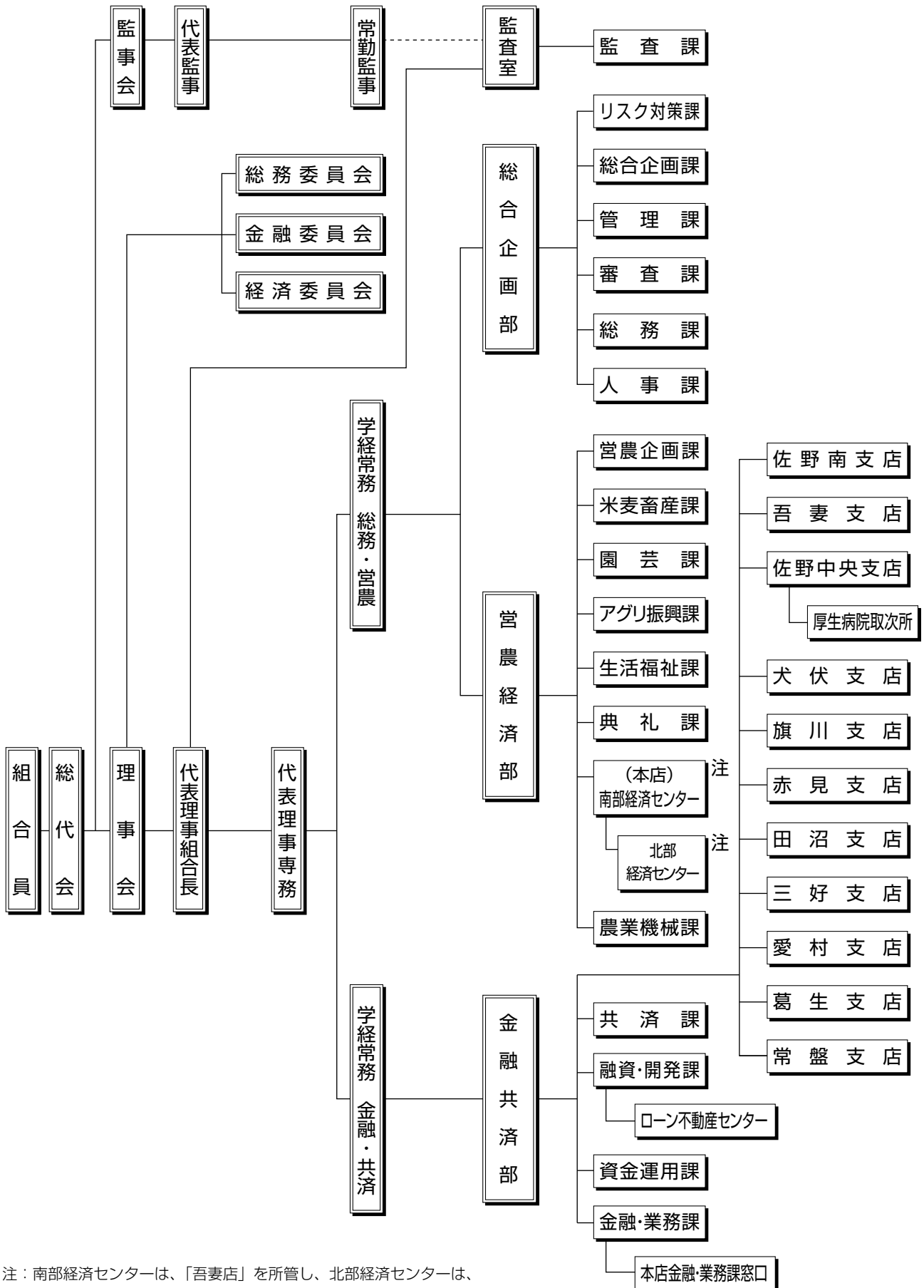
(単位：人)

区分	前期末 (A)		当期増加 (B)		当期減少 (C)		当期末 (A) + (B) - (C)	
	監査	4.00						4.00
総務・管理	35.00	(10.00)	1.00		3.00	(1.00)	33.00	(9.00)
くらしの活動	2.75				0.20		2.55	
信託	56.70		1.30		2.80		55.20	
信用貸出	15.75		1.00		1.80		14.95	
預金・有価証券	2.65				0.20		2.45	
共済	36.40				3.50		32.90	
購買	13.35		0.85		0.55		13.65	
生産資材	15.00		1.00		1.00		15.00	
農機	19.75	(1.00)	0.85		0.40		20.20	(1.00)
生活物資	16.55		1.75		0.60		17.70	
販売	2.60		0.20				2.80	
直販	0.90				0.10		0.80	
保管	9.35		0.15		0.45		9.05	
加工利用	2.50						2.50	
宅地供給	8.70		0.50		0.80		8.40	
営農指導	3.50		0.10				3.60	
福祉	2.55		0.90		0.20		3.25	
その他	248.00	(11.00)	9.60	(0.00)	15.60	(1.00)	242.00	(10.00)
合計	82.00	(9.00)	4.00	(0.00)	9.00	(0.00)	77.00	(9.00)
うち常勤嘱託								

(注) J Aからの出向者は、各担当部門の職員数に含め () 内数で表示しています。

(6) 組合の構成

①組織機構図（令和8年3月1日より）



注：南部経済センターは、「吾妻店」を所管し、北部経済センターは、「ほっとコーナー」を所管している。

②組合員組織

令和8年2月末 現在

組織名	構成員（人）
稲作部会	68
ビール麦部会	99
かき菜部会	42
なす部会	36
きゅうり部会	7
トマト部会	9
花卉部会	5
いちご部会	59
果樹部会	39
肥育牛部会	5
いちじく栽培研究会	19
広域防除協議会	335
三好直売部会	66
葛生農産物直売部会	5
佐野ネギ出荷部会	22

組織名	構成員（人）
青色申告部会	199
青壮年部	34
〃	植野支部 (4)
〃	旗川支部 (8)
〃	吾妻支部 (13)
〃	中央支部 (9)
女性会	8,405
葛生地区農区長連絡協議会	26
年金友の会連絡協議会	12,330

(7) 施設の設置状況

①組合の施設の状況

種別	名 称	構造及び面積等	所 在 地	職員数 (人)	摘 要
事務所	本店	鉄筋三階建 2,163 ㎡	佐野市金吹町 2351	45	昭和 43 年 2 月取得
事務所	佐野南支店	鉄骨二階建 827 ㎡	佐野市植下町 4000 - 1	18	平成 16 年 1 月取得
事務所	犬伏支店	鉄骨平屋建 364 ㎡	佐野市犬伏中町 1824 - 1	3	令和 2 年 1 月取得
事務所	佐野中央支店	鉄骨平屋建 762 ㎡	佐野市堀米町 3956-12	22	平成 28 年 10 月取得
事務所	旗川支店	鉄骨二階建 368 ㎡	佐野市並木町 1156 - 1	3	平成 7 年 4 月取得
事務所	赤見支店	鉄骨二階建 407 ㎡	佐野市赤見町 1223 - 1	3	平成 23 年 9 月取得
事務所	吾妻支店	鉄骨二階建 780 ㎡	佐野市上羽田町 1120	2	昭和 45 年 3 月取得
事務所	田沼支店	鉄骨二階建 861 ㎡	佐野市田沼町 540 - 1	18	平成 14 年 3 月取得
事務所	三好支店	鉄骨二階建 367 ㎡	佐野市戸室町 1054	3	平成 30 年 5 月取得
事務所	愛村支店及び 新合総合センター	鉄骨二階建 1,045 ㎡	佐野市閑馬町 361 - 1	3	補助事業 昭和 52 年 1 月取得
事務所	葛生支店	鉄骨二階建 317 ㎡	佐野市葛生西 1 - 10 - 34	12	平成 23 年 2 月取得
事務所	常盤支店及び 多目的研修センター	鉄筋二階建 421 ㎡	佐野市仙波町 68	2	補助事業 昭和 56 年 3 月取得
事務所	ローン不動産センター	鉄骨二階建 443 ㎡	佐野市堀米町 201 - 3	5	昭和 62 年 1 月取得
事務所	南部経済センター	鉄骨平屋建 2,270 ㎡	佐野市飯田町 331	25	補助事業 平成元年 9 月取得
事務所	北部経済センター	鉄骨二階建 375 ㎡	佐野市栃本町 1743 - 5	18	昭和 57 年 2 月取得
事務所	典礼課	鉄骨二階建 655 ㎡	佐野市寺中町 2436 - 2	10	昭和 51 年 12 月取得
共乾施設	南部ライスセンター	鉄骨平屋建 1,784 ㎡	佐野市植下町 3510 - 1		補助事業 平成元年 4 月取得
共乾施設	新南部倉庫	鉄骨平屋建 1,680 ㎡	佐野市植下町 3044		令和 7 年 1 月取得
共乾施設	北部大規模 穀類乾燥調製施設	鉄骨平屋建 1,281 ㎡	佐野市小見町 210		補助事業 平成 16 年 5 月取得
共乾施設	あくとライスセンター	鉄骨平屋建 288 ㎡	佐野市あくと町 3024		補助事業 昭和 57 年 3 月取得
共乾施設	牧ライスセンター	鉄骨平屋建 216 ㎡	佐野市牧町 1010		補助事業 昭和 46 年 2 月取得
小 計			21 箇所	192	

種別	名 称	構造及び面積等	所 在 地	職員数 (人)	摘 要
育苗施設	育苗センター	鉄骨平屋建 306㎡	佐野市飯田町331		補助事業 平成元年4月取得
育苗施設	育苗センター	鉄骨平屋建 145㎡	佐野市牧町990		補助事業 昭和57年3月取得
修理場	農機センター	鉄骨平屋建 717㎡	佐野市吉水町1242-1	15	平成29年5月取得
集荷場	青果センター	鉄骨平屋建 2,586㎡	佐野市飯田町331	25	昭和63年12月取得
加工施設	農産物加工所	鉄骨平屋建 107㎡	佐野市金吹町2351		補助事業 昭和55年1月取得
加工施設	農産物加工所	鉄骨平屋建 159㎡	佐野市村上町15-1		補助事業 平成14年4月取得
加工施設	農産物加工所	鉄骨平屋建 242㎡	佐野市戸室町1182-1		補助事業 平成7年3月取得
加工施設	農産物加工所	鉄骨平屋建 105㎡	佐野市閑馬町361-1		平成16年2月取得
加工施設	農産物加工所	木造平屋建 40㎡	佐野市飛駒町1565		補助事業 平成元年3月取得
葬祭場	こすもすホールもろやま	鉄骨平屋建 658㎡	佐野市若宮下町5-16		平成11年8月取得
葬祭場	セレモニーホール田沼	鉄骨平屋建 956㎡	佐野市吉水町1172		平成16年11月取得
葬祭場	セレモニーホールくずう	鉄骨平屋建 689㎡	佐野市豊代町1026		平成14年6月取得
研修施設	研修センター	鉄骨平屋建 355㎡	佐野市飯田町331		平成13年3月取得
店舗	ほっとコーナー	鉄骨平屋建 55㎡	佐野市葛生西2-9-6		平成12年5月取得
直売所	葛生直売所	鉄骨平屋建 74㎡	佐野市葛生西2-9-6		平成17年5月取得
直売所	アグリタウン直売館	鉄骨平屋建 198㎡	佐野市植下町802-4	10	補助事業 平成15年11月取得
店舗	アグリタウン物産館	鉄骨平屋建 198㎡	佐野市植下町802-4		平成15年11月取得
加工施設	アグリタウン加工所	木造平屋建 68㎡	佐野市植下町802-4		補助事業 平成15年11月取得
構築物	アグリタウン 花の家(ハウス)	鉄骨平屋建 180㎡	佐野市植下町802-4		補助事業 平成15年11月取得
小 計			19箇所	50	
合 計			40箇所	242	

②特定信用事業代理業者等の状況

該当する事項はありません。

③共済事業の委託施設の状況

イ. 代理業者数の推移

項 目	前期末 (A)	当期増加 (B)	当期減少 (C)	当期末 (A) + (B) - (C)
共済代理店数	24	1	2	23

ロ. 当期新規代理業者

株式会社 ホンダカーズ栃木県央

(8) 子会社の状況**子会社の概況**

会 社 名	株式会社 佐野観光農園 (子会社)
代 表 者 名	代表取締役 岡部 孝幸
所 在 地	佐野市植下町802番地4
主 要 な 事 業 内 容	観光農園・農産物直売事業 農畜産物の生産、加工及び販売 農作業の受委託
施 設 の 概 要	いちご畑・直売所・事務所他
設 立 年 月 日	平成13年8月10日
資 本 金 総 額	33,000千円
当組合の議決権比率 (保有議決権数/総議決権数)	99.69% (658/660)
当組合及び他の子会社等の 議 決 権 比 率	99.69%

(9) その他組合の運営組織の状況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

令和7年3月1日から
令和8年2月28日まで

II 事業報告の附属明細書

(1) 役員に対する報酬等

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度額
理 事	53,901	53,901
監 事	13,051	13,271
合 計	66,953	67,173

(2) 役員等の兼職等

役 職 名	氏 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	兼職先名または兼業事業名	兼職等先での役職名
代表理事組合長	金井 猛弘	常 勤	有	佐野厚生農業協同組合連合会 栃木県農業協同組合中央会 全国農業協同組合連合会 栃木県本部 全国共済農業協同組合連合会 栃木県本部 JAバンク栃木運営協議会 栃木県農業信用基金協会 他4団体	理事 理事 運営委員 運営委員 運営委員 理事等
代表理事専務	高橋 俊博	常 勤	有	佐野厚生農業協同組合連合会 佐野市農業公社	理事 評議員
常勤理事	田所 稔	常 勤	無	佐野厚生農業協同組合連合会	監事

(3) 役員との取引

債 権

(単位：千円)

役 職 等	取 引 内 容 及 び 金 額		
	取引の種類	取 引 金 額	
理事 8名	金銭の貸付	当期取引額	2,990
		当期首残高	164,802
		当期末残高	145,288
		当期増減(△)額	△ 19,514
理事 10名	農機具の購入	当期取引額	14,015
		当期首残高	—
		当期末残高	—
		当期増減(△)額	—
合 計		当期取引高	17,005
		当期首残高	164,802
		当期末残高	145,288
		当期増減(△)額	△ 19,514

(注) 上記の取引条件及びその決定方法につきましては、他の取引先と同様の条件によっています。

債 務

該当する事項はありません。

(4) その他の重要な事項

該当する事項はありません。

Ⅲ 貸借対照表

令和8年2月28日現在

佐野農業協同組合
(単位：千円)

第1号議案

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
1. 信用事業資産	217,528,646	1. 信用事業負債	222,523,161
(1) 現金	1,412,408	(1) 貯金	221,288,780
(2) 預金	153,016,158	(2) その他の信用事業負債	1,234,380
系統預金	152,792,838	未払費用	190,085
系統外預金	223,319	その他の負債	1,044,295
(3) 有価証券	22,831,443	2. 共済事業負債	478,784
国債	21,734,790	(1) 共済資金	256,074
社債	1,096,653	(2) 未経過共済付加収入	222,282
(4) 貸出金	38,799,146	(3) 共済未払費用	223
(5) その他の信用事業資産	1,635,251	(4) その他の共済事業負債	204
未収収益	1,312,369	3. 経済事業負債	320,844
その他の資産	322,882	(1) 経済事業未払金	272,506
(6) 貸倒引当金	△ 165,761	(2) 経済受託債務	7,984
2. 共済事業資産	4,387	(3) その他の経済事業負債	40,352
3. 経済事業資産	1,227,219	4. 雑負債	261,277
(1) 経済事業未収金	395,612	(1) 未払法人税等	74,474
(2) 経済受託債権	802	(2) 資産除去債務	9,240
(3) 棚卸資産	843,926	(3) その他の負債	177,561
購買品	144,921	5. 諸引当金	522,536
販売品	691,843	(1) 賞与引当金	64,919
その他の棚卸資産	7,161	(2) 退職給付引当金	457,616
(4) その他の経済事業資産	3,950	負 債 の 部 合 計	224,106,603
(5) 貸倒引当金	△ 17,072	(純 資 産 の 部)	
4. 雑資産	275,962	1. 組合員資本	19,899,861
5. 固定資産	4,207,187	(1) 出資金	2,609,014
(1) 有形固定資産	4,192,517	(2) 資本準備金	3,189
建物	4,724,758	(3) 利益剰余金	17,319,125
機械装置	641,538	利益準備金	3,815,000
土地	2,012,296	その他利益剰余金	13,504,125
建設仮勘定	3,300	特別積立金	4,500,000
その他の有形固定資産	1,387,728	目的積立金	8,505,761
減価償却累計額	△ 4,577,104	信用事業基盤整備積立金	5,000,000
(2) 無形固定資産	14,669	肥料価格安定準備金	2,316
6. 外部出資	16,030,921	教育基金	30,000
(1) 外部出資	16,030,921	営農施設設置及び運営積立金	2,510,000
系統出資	15,800,010	経営安定化積立金	700,000
系統外出資	198,011	営農振興・担い手育成積立金	136,060
子会社出資	32,900	税効果調整積立金	127,384
7. 繰延税金資産	178,068	当期未処分剰余金	498,364
		(うち当期剰余金)	91,688
		(4) 処分未済持分	△ 31,468
		2. 評価・換算差額等	△ 4,554,073
		(1) その他有価証券評価差額金	△ 4,554,073
		純資産の部合計	15,345,788
資 産 の 部 合 計	239,452,392	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	239,452,392

令和7年3月1日から令和8年2月28日

佐野農業協同組合
(単位：千円)

IV 損益計算書

科 目	金 額	
1. 事業総利益		2,522,762
事業収益	5,017,477	
事業費用	2,494,715	
(1) 信用事業収益	2,047,337	
資金運用収益	1,956,874	
うち預金利息	1,261,912	
うち有価証券利息配当金	214,616	
うち貸出金利息	480,344	
うちその他受入利息	0	
役務取引等収益	53,848	
その他事業直接収益	17,264	
その他経常収益	19,350	
(2) 信用事業費用	573,544	
資金調達費用	433,448	
うち貯金利息	428,366	
うち給付補填備金繰入	438	
うちその他支払利息	4,643	
役務取引等費用	31,673	
その他経常費用	108,422	
うち貸倒引当金戻入益	△ 22,690	
うちその他費用	131,112	
信用事業総利益		1,473,792
(3) 共済事業収益	569,179	
共済付加収入	533,440	
その他の収益	35,738	
(4) 共済事業費用	30,212	
共済推進費	16,732	
共済保全費	9,617	
その他の費用	3,863	
共済事業総利益		538,966
(5) 購買事業収益	1,447,586	
購買品供給高	1,255,998	
購買手数料	154,714	
修理サービス料	22,296	
その他の収益	14,577	
(6) 購買事業費用	1,108,811	
購買品供給原価	1,075,429	
購買品供給費	26,147	
その他の費用	7,235	
うち貸倒引当金繰入額	2,117	
うちその他費用	5,117	
購買事業総利益		338,774
(7) 販売事業収益	808,725	
販売品販売高	631,246	
販売手数料	86,542	
その他の収益	90,937	
(8) 販売事業費用	715,840	
販売品販売原価	621,371	
販売費	10,572	
その他の費用	83,897	
うち貸倒引当金繰入額	1	
うちその他費用	83,895	
販売事業総利益		92,885

科 目		金 額	
(9) 保管事業収益		9,721	
(10) 保管事業費用		9,509	
保管事業総利益			212
(11) 利用事業収益		178,722	
共同乾燥施設収益	104,258		
その他利用収益	74,464		
(12) 利用事業費用		82,575	
共同乾燥施設費用	24,707		
その他利用費用	57,868		
利用事業総利益			96,147
(13) 宅地等供給事業収益		9,863	
(14) 宅地等供給事業費用		1,992	
宅地等供給事業総利益			7,870
(15) 福祉事業収益		15,892	
(16) 福祉事業費用		13,969	
福祉事業総利益			1,923
(17) 指導事業収入		1,375	
(18) 指導事業支出		29,186	
指導事業収支差額			△ 27,810
2. 事業管理費			2,391,056
(1) 人件費		1,584,942	
(2) 業務費		262,470	
(3) 諸税負担金		108,019	
(4) 施設費		429,469	
(5) その他事業管理費		6,155	
事業利益			131,705
3. 事業外収益			76,209
(1) 受取雑利息		71	
(2) 受取出資配当金		39,147	
(3) 賃貸料		3,281	
(4) 償却債権取立益		62	
(5) その他リース料		12,589	
(6) 雑収入		21,057	
4. 事業外費用			34,167
(1) 寄付金		475	
(2) その他賃貸費用		11,702	
(3) 担い手育成助成金		19,817	
(4) 雑損失		2,172	
経常利益			173,747
5. 特別利益			2,093
(1) 固定資産処分益		2,093	
6. 特別損失			52,366
(1) 固定資産処分損		1,262	
(2) 減損損失		51,104	
税引前当期利益			123,474
(1) 法人税・住民税及び事業税		82,468	
(2) 法人税等調整額		△ 50,683	
7. 法人税等合計			31,785
当期剰余金			91,688
当期首繰越剰余金			386,858
営農振興・担い手育成積立金取崩額			19,817
当期末処分剰余金			498,364

V 注記表

項 目	注 記 事 項
継続組合の前提に関する注記	継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はありません。
重要な会計方針に係る事項に関する注記	<p>1. 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>ア. 満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）</p> <p>イ. 子会社株式・・・移動平均法による原価法</p> <p>ウ. その他の有価証券</p> <p>・時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>・市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法</p> <p>②棚卸資産</p> <p>ア. 購買品（生産資材、生活物資）</p> <p>・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>イ. 購買品（農業機械の一部）</p> <p>・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>ウ. 販売品（玄米）・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <hr/> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>定率法を採用しています。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。</p> <p>また、取得原価10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>②無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <hr/> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。</p>

項 目	注 記 事 項
	<p>②賞与引当金 職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。</p> <p>③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p>
	<p>4. 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p> <p>①購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>②販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しています。</p> <p>③利用事業 ライスセンター・育苗センター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p>
	<p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p>

項 目	注 記 事 項
	<p>6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「—」と表示しています。</p> <hr/> <p>7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項</p> <p>①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。</p>
<p>会計上の見積りに関する注記</p>	<p>1. 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（純額）178,068千円 （繰延税金負債との相殺前の金額は182,391千円です）</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>ア. 算定方法 おおむね5年以内の課税所得の見積額を限度として、合理的にスケジューリングされた将来減算一時差異に係る繰延税金資産を計上しています。</p> <p>イ. 主要な仮定 過去3年及び当事業年度の業績等により、長期にわたる安定的な課税所得の発生は予測できないため、将来の合理的な見積可能期間（おおむね5年以内）内の課税所得の見積額を限度としています。</p> <p>ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。 よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p>

項 目	注 記 事 項																		
	<p>2. 固定資産の減損</p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 51,104千円</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>ア. 算定方法 「損益計算書に関する注記」の「2. 減損会計適用による固定資産の減損損失」に記載しています。</p> <p>イ. 主要な仮定 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、単年度事業計画等を基礎として算出しており、計画年度以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。</p> <p>ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <hr/> <p>3. 貸倒引当金</p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金182,980千円</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>ア. 算定方法 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しています。</p> <p>イ. 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の返済能力を個別に評価し、設定しています。</p> <p>ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>																		
<p>貸借対照表に関する注記</p>	<p>1. 圧縮記帳額</p> <p>国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は693,620千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="478 1590 1292 1724"> <tr> <td>建 物</td> <td>422,471千円</td> <td>工具器具備品</td> <td>8,636千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>82,295千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>180,218千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <hr/> <p>2. 担保に供した資産等</p> <p>担保に供した資産等は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担保に供している資産 <table border="0" data-bbox="494 1881 1212 1937"> <tr> <td>預金</td> <td>4,003,000千円</td> </tr> </table> ・担保資産に対応する債務 <table border="0" data-bbox="494 1971 1212 2072"> <tr> <td>為替決済に係る債務（上限）</td> <td>4,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>公金取扱に係る決済保証金</td> <td>3,000千円</td> </tr> </table> 	建 物	422,471千円	工具器具備品	8,636千円	構築物	82,295千円			機械装置	180,218千円			預金	4,003,000千円	為替決済に係る債務（上限）	4,000,000千円	公金取扱に係る決済保証金	3,000千円
建 物	422,471千円	工具器具備品	8,636千円																
構築物	82,295千円																		
機械装置	180,218千円																		
預金	4,003,000千円																		
為替決済に係る債務（上限）	4,000,000千円																		
公金取扱に係る決済保証金	3,000千円																		

項 目	注 記 事 項														
	<p>3. 子会社に対する金銭債権・債務の額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">金銭債権の総額</td> <td style="text-align: right;">6,956千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">金銭債務の総額</td> <td style="text-align: right;">95,128千円</td> </tr> </table>	金銭債権の総額	6,956千円	金銭債務の総額	95,128千円										
金銭債権の総額	6,956千円														
金銭債務の総額	95,128千円														
	<p>4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">金銭債権の総額</td> <td style="text-align: right;">145,288千円</td> </tr> </table>	金銭債権の総額	145,288千円												
金銭債権の総額	145,288千円														
	<p>5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">債 権 区 分</th> <th style="text-align: center;">債 権 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破産更生債権及びこれらに準ずる債権</td> <td style="text-align: right;">280,835</td> </tr> <tr> <td>危険債権</td> <td style="text-align: right;">52,122</td> </tr> <tr> <td>要管理債権</td> <td style="text-align: right;">6,226</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">三月以上延滞債権</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">6,226</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">339,184</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。</p> <p>2. 危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。</p> <p>3. 要管理債権 「4. 三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「5. 貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。</p> <p>4. 三月以上延滞債権 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。</p> <p>5. 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。</p>	債 権 区 分	債 権 額	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	280,835	危険債権	52,122	要管理債権	6,226	三月以上延滞債権	—	貸出条件緩和債権	6,226	合 計	339,184
債 権 区 分	債 権 額														
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	280,835														
危険債権	52,122														
要管理債権	6,226														
三月以上延滞債権	—														
貸出条件緩和債権	6,226														
合 計	339,184														
損益計算書に関する注記	<p>1. 子会社との取引高の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">①子会社との取引による収益総額</td> <td style="text-align: right;">92,788千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">92,230千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">558千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">②子会社との取引による費用総額</td> <td style="text-align: right;">10,503千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">10,503千円</td> </tr> </table>	①子会社との取引による収益総額	92,788千円	うち事業取引高	92,230千円	うち事業取引以外の取引高	558千円	②子会社との取引による費用総額	10,503千円	うち事業取引高	10,503千円				
①子会社との取引による収益総額	92,788千円														
うち事業取引高	92,230千円														
うち事業取引以外の取引高	558千円														
②子会社との取引による費用総額	10,503千円														
うち事業取引高	10,503千円														

項 目	注 記 事 項																						
	<p>2. 減損会計適用による固定資産の減損損失</p> <p>当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産及び賃貸固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店及び営農関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。</p> <p>減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識しました。</p> <p>減損損失の内訳は次のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">資産名 場 所</th> <th style="text-align: center;">減損損失の認識 に至った経緯</th> <th style="text-align: center;">種類ごとの 減損損失額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">回収可能価額の 算定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">一般資産</td> <td style="text-align: center;">三好支店</td> <td rowspan="2">用途変更により減損の兆候が認められ、土地の時価が帳簿価額に対して50%以上下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当事業年度の減少額を減損損失として認識しました。</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">(土地) 50,808</td> <td rowspan="2">正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税の評価額を基に算定しています。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">戸室町 1054</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">駐車場</td> <td rowspan="2">回収可能価額が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識しました。</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">(土地) 295</td> <td rowspan="2">正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税の評価額を基に算定しています。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">上羽田町 995</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">総 合 計</td> <td style="text-align: center;">51,104</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	資産名 場 所	減損損失の認識 に至った経緯	種類ごとの 減損損失額 (千円)	回収可能価額の 算定方法	一般資産	三好支店	用途変更により減損の兆候が認められ、土地の時価が帳簿価額に対して50%以上下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当事業年度の減少額を減損損失として認識しました。	(土地) 50,808	正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税の評価額を基に算定しています。	戸室町 1054	遊休資産	駐車場	回収可能価額が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識しました。	(土地) 295	正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税の評価額を基に算定しています。	上羽田町 995	総 合 計			51,104	
区分	資産名 場 所	減損損失の認識 に至った経緯	種類ごとの 減損損失額 (千円)	回収可能価額の 算定方法																			
一般資産	三好支店	用途変更により減損の兆候が認められ、土地の時価が帳簿価額に対して50%以上下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当事業年度の減少額を減損損失として認識しました。	(土地) 50,808	正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税の評価額を基に算定しています。																			
	戸室町 1054																						
遊休資産	駐車場	回収可能価額が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識しました。	(土地) 295	正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税の評価額を基に算定しています。																			
	上羽田町 995																						
総 合 計			51,104																				
	<p>3. 米の在庫の収益性低下に伴う簿価切下げ額</p> <p>販売品販売原価には、米の在庫にかかる収益性の低下に伴う簿価切下げにより、76,388千円の棚卸評価損が含まれています。</p>																						
金融商品に関する注記	<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>①金融商品に関する取り組み方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債・社債(有価証券)による運用を行っています。</p> <p>②金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。</p> <p>また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的有価証券及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p>																						

項 目	注 記 事 項
	<p>③金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>ア. 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>イ. 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が834,104千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p>

項 目	注 記 事 項																																														
	<p>④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>																																														
	<p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">貸借対照表計上額</th> <th style="width: 20%;">時価</th> <th style="width: 30%;">差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">153,016,158</td> <td style="text-align: right;">152,557,030</td> <td style="text-align: right;">△ 459,127</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 満期保有目的の債券</td> <td style="text-align: right;">1,096,653</td> <td style="text-align: right;">999,580</td> <td style="text-align: right;">△ 97,073</td> </tr> <tr> <td> その他有価証券</td> <td style="text-align: right;">21,734,790</td> <td style="text-align: right;">21,734,790</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">38,799,146</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">165,761</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金控除後</td> <td style="text-align: right;">38,633,385</td> <td style="text-align: right;">38,384,666</td> <td style="text-align: right;">△ 248,718</td> </tr> <tr> <td> 資産計</td> <td style="text-align: right;">214,480,986</td> <td style="text-align: right;">213,676,067</td> <td style="text-align: right;">△ 804,919</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td style="text-align: right;">221,288,780</td> <td style="text-align: right;">220,585,361</td> <td style="text-align: right;">△ 703,419</td> </tr> <tr> <td> 負債計</td> <td style="text-align: right;">221,288,780</td> <td style="text-align: right;">220,585,361</td> <td style="text-align: right;">△ 703,419</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。</p> <p>②金融商品の時価の算定方法</p> <p>ア. 資産</p> <p>a 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>b 有価証券 有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。</p> <p>c 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p>				貸借対照表計上額	時価	差額	預金	153,016,158	152,557,030	△ 459,127	有価証券				満期保有目的の債券	1,096,653	999,580	△ 97,073	その他有価証券	21,734,790	21,734,790	—	貸出金	38,799,146	—	—	貸倒引当金	165,761	—	—	貸倒引当金控除後	38,633,385	38,384,666	△ 248,718	資産計	214,480,986	213,676,067	△ 804,919	貯金	221,288,780	220,585,361	△ 703,419	負債計	221,288,780	220,585,361	△ 703,419
	貸借対照表計上額	時価	差額																																												
預金	153,016,158	152,557,030	△ 459,127																																												
有価証券																																															
満期保有目的の債券	1,096,653	999,580	△ 97,073																																												
その他有価証券	21,734,790	21,734,790	—																																												
貸出金	38,799,146	—	—																																												
貸倒引当金	165,761	—	—																																												
貸倒引当金控除後	38,633,385	38,384,666	△ 248,718																																												
資産計	214,480,986	213,676,067	△ 804,919																																												
貯金	221,288,780	220,585,361	△ 703,419																																												
負債計	221,288,780	220,585,361	△ 703,419																																												

項 目	注 記 事 項																																																						
	イ. 負債 a 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。																																																						
	③市場価格のない株式等 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位：千円)																																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="6">貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部出資</td> <td colspan="6">16,030,921</td> </tr> </tbody> </table>							貸借対照表計上額						外部出資	16,030,921																																								
	貸借対照表計上額																																																						
外部出資	16,030,921																																																						
	(注) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」企業会計基準適用指針第19号(2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。																																																						
	④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)																																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>153,016,158</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 満期保有目的の債券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>100,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1,000,000</td> </tr> <tr> <td> その他有価証券のうち満期があるもの</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>25,700,000</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>2,663,882</td> <td>2,235,076</td> <td>2,089,384</td> <td>1,924,090</td> <td>1,671,964</td> <td>28,036,496</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>155,680,041</td> <td>2,235,076</td> <td>2,189,384</td> <td>1,924,090</td> <td>1,671,964</td> <td>54,736,496</td> </tr> </tbody> </table>							1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	預金	153,016,158	—	—	—	—	—	有価証券							満期保有目的の債券	—	—	100,000	—	—	1,000,000	その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—	—	25,700,000	貸出金	2,663,882	2,235,076	2,089,384	1,924,090	1,671,964	28,036,496	合計	155,680,041	2,235,076	2,189,384	1,924,090	1,671,964	54,736,496
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																	
預金	153,016,158	—	—	—	—	—																																																	
有価証券																																																							
満期保有目的の債券	—	—	100,000	—	—	1,000,000																																																	
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—	—	25,700,000																																																	
貸出金	2,663,882	2,235,076	2,089,384	1,924,090	1,671,964	28,036,496																																																	
合計	155,680,041	2,235,076	2,189,384	1,924,090	1,671,964	54,736,496																																																	
	(注) 1. 貸出金のうち当座貸越234,367千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。 2. 三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等178,250千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。																																																						
	⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)																																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯金</td> <td>200,605,485</td> <td>13,566,711</td> <td>4,913,631</td> <td>1,068,336</td> <td>1,133,226</td> <td>1,389</td> </tr> </tbody> </table>							1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	貯金	200,605,485	13,566,711	4,913,631	1,068,336	1,133,226	1,389																																			
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																	
貯金	200,605,485	13,566,711	4,913,631	1,068,336	1,133,226	1,389																																																	
	(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。																																																						

項 目	注 記 事 項																														
有価証券に関する注記	<p>1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項</p> <p>①満期保有目的の債券で時価のあるもの 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時価が貸借対照表計上額を超えないもの</td> <td>社 債</td> <td>1,096,653</td> <td>999,580</td> <td>△ 97,073</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>1,096,653</td> <td>999,580</td> <td>△ 97,073</td> </tr> </tbody> </table> <p>②その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>取得原価または償却原価</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの</td> <td>国 債</td> <td>26,288,863</td> <td>21,734,790</td> <td>△ 4,554,073</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>26,288,863</td> <td>21,734,790</td> <td>△ 4,554,073</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">なお、上記差額を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。</p>			貸借対照表計上額	時価	差 額	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	1,096,653	999,580	△ 97,073	合 計		1,096,653	999,580	△ 97,073			取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差 額	貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	26,288,863	21,734,790	△ 4,554,073	合 計		26,288,863	21,734,790	△ 4,554,073
		貸借対照表計上額	時価	差 額																											
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	1,096,653	999,580	△ 97,073																											
合 計		1,096,653	999,580	△ 97,073																											
		取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差 額																											
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	26,288,863	21,734,790	△ 4,554,073																											
合 計		26,288,863	21,734,790	△ 4,554,073																											
	<p>2. 当期中に売却した債券</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>売 却 額</th> <th>売 却 益</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国 債</td> <td>1,820,405</td> <td>17,264</td> </tr> </tbody> </table>		売 却 額	売 却 益	国 債	1,820,405	17,264																								
	売 却 額	売 却 益																													
国 債	1,820,405	17,264																													
退職給付に関する注記	<p>1. 退職給付債務の内容</p> <p>①採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度、及び全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付引当金とする方法を用いた簡便法を適用しています。 また、下記の他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会へ今年度、退職給付掛金28,487千円を福利厚生費に計上しています。</p> <p>②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table> <tbody> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">416,418千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">107,168千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△ 49,240千円</td> </tr> <tr> <td>確定給付型年金制度への拠出金</td> <td style="text-align: right;">△ 16,730千円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">457,616千円</td> </tr> </tbody> </table>	期首における退職給付引当金	416,418千円	退職給付費用	107,168千円	退職給付の支払額	△ 49,240千円	確定給付型年金制度への拠出金	△ 16,730千円	期末における退職給付引当金	457,616千円																				
期首における退職給付引当金	416,418千円																														
退職給付費用	107,168千円																														
退職給付の支払額	△ 49,240千円																														
確定給付型年金制度への拠出金	△ 16,730千円																														
期末における退職給付引当金	457,616千円																														

項 目	注 記 事 項																																																				
	<p>③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,446,433千円</td> </tr> <tr> <td>確定給付型年金制度</td> <td style="text-align: right;">△ 456,997千円</td> </tr> <tr> <td>特定退職金共済制度</td> <td style="text-align: right;">△ 531,819千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">457,616千円</td> </tr> </table> <p>④退職給付に関連する損益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">簡便法で計算した退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">107,168千円</td> </tr> </table> <p>⑤年金資産の主な内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一般勘定</td> <td style="text-align: right;">100%</td> </tr> </table>	退職給付債務	1,446,433千円	確定給付型年金制度	△ 456,997千円	特定退職金共済制度	△ 531,819千円	退職給付引当金	457,616千円	簡便法で計算した退職給付費用	107,168千円	一般勘定	100%																																								
退職給付債務	1,446,433千円																																																				
確定給付型年金制度	△ 456,997千円																																																				
特定退職金共済制度	△ 531,819千円																																																				
退職給付引当金	457,616千円																																																				
簡便法で計算した退職給付費用	107,168千円																																																				
一般勘定	100%																																																				
	<p>2. 特例業務負担金</p> <p>人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金18,568千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、123,918千円となっています。</p>																																																				
税効果会計に関する注記	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</p> <p>①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">19,362千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">17,982千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">4,947千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">129,866千円</td> </tr> <tr> <td>貸付金利息未計上額</td> <td style="text-align: right;">26,091千円</td> </tr> <tr> <td>棚卸評価損</td> <td style="text-align: right;">21,162千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,293,356千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;"><u>32,239千円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">1,545,010千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;"><u>△ 1,362,618千円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計（a）</td> <td style="text-align: right;">182,391千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>全農外部出資評価益（合併交付金）</td> <td style="text-align: right;">△ 1,794千円</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td style="text-align: right;"><u>△ 2,528千円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計（b）</td> <td style="text-align: right;"><u>△ 4,323千円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額（a + b）</td> <td style="text-align: right;">178,068千円</td> </tr> </table> <p>②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">27.7%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">（調 整）</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入できない項目</td> <td style="text-align: right;">9.8%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入できない項目</td> <td style="text-align: right;">△ 4.4%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">2.2%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">15.6%</td> </tr> <tr> <td>実効税率の差異</td> <td style="text-align: right;">△ 28.1%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;"><u>2.9%</u></td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">25.7%</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	19,362千円	賞与引当金	17,982千円	未払事業税	4,947千円	退職給付引当金	129,866千円	貸付金利息未計上額	26,091千円	棚卸評価損	21,162千円	その他有価証券評価差額金	1,293,356千円	その他	<u>32,239千円</u>	繰延税金資産小計	1,545,010千円	評価性引当額	<u>△ 1,362,618千円</u>	繰延税金資産合計（a）	182,391千円	繰延税金負債		全農外部出資評価益（合併交付金）	△ 1,794千円	資産除去債務	<u>△ 2,528千円</u>	繰延税金負債合計（b）	<u>△ 4,323千円</u>	繰延税金資産の純額（a + b）	178,068千円	法定実効税率	27.7%	（調 整）		交際費等永久に損金に算入できない項目	9.8%	受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△ 4.4%	住民税均等割等	2.2%	評価性引当額の増減	15.6%	実効税率の差異	△ 28.1%	その他	<u>2.9%</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.7%
繰延税金資産																																																					
貸倒引当金	19,362千円																																																				
賞与引当金	17,982千円																																																				
未払事業税	4,947千円																																																				
退職給付引当金	129,866千円																																																				
貸付金利息未計上額	26,091千円																																																				
棚卸評価損	21,162千円																																																				
その他有価証券評価差額金	1,293,356千円																																																				
その他	<u>32,239千円</u>																																																				
繰延税金資産小計	1,545,010千円																																																				
評価性引当額	<u>△ 1,362,618千円</u>																																																				
繰延税金資産合計（a）	182,391千円																																																				
繰延税金負債																																																					
全農外部出資評価益（合併交付金）	△ 1,794千円																																																				
資産除去債務	<u>△ 2,528千円</u>																																																				
繰延税金負債合計（b）	<u>△ 4,323千円</u>																																																				
繰延税金資産の純額（a + b）	178,068千円																																																				
法定実効税率	27.7%																																																				
（調 整）																																																					
交際費等永久に損金に算入できない項目	9.8%																																																				
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△ 4.4%																																																				
住民税均等割等	2.2%																																																				
評価性引当額の増減	15.6%																																																				
実効税率の差異	△ 28.1%																																																				
その他	<u>2.9%</u>																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.7%																																																				

項 目	注 記 事 項																									
	<p>③当事業年度にあった税率変更の内容及び影響</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和9年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の27.7%から28.4%に変更されます。</p> <p>なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）と法人税等調整額に対する影響額は軽微です。</p>																									
<p>収益認識に関する注記</p>	<p>「重要な会計方針に係る事項に関する注記4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。</p>																									
<p>その他の注記</p>	<p>1. 貸借対照表に計上している資産除去債務</p> <p>①当該資産除去債務の概要</p> <p>当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。</p> <p>②当該資産除去債務の金額の算定方法</p> <p>資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は5年、割引率は1.66%を採用しています。</p> <p>③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table border="0" data-bbox="446 1153 1061 1355"> <tr> <td>期首残高</td> <td>一千円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産の取得に伴う増加額</td> <td>9,228千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td>12千円</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務の履行による減少額</td> <td>一千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>9,240千円</td> </tr> </table> <hr/> <p>2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務</p> <p>当組合は、下記施設に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p> <p>対象施設は下表のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="406 1702 1412 1937"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>使 用 目 的</th> <th>所 在 地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務所</td> <td>佐野南支店 敷地</td> <td>佐野市植下町字新若宮</td> </tr> <tr> <td>事務所</td> <td>常盤支店 敷地</td> <td>佐野市仙波町</td> </tr> <tr> <td>葬祭場</td> <td>こすもすホールもろやま 敷地</td> <td>佐野市若宮下町</td> </tr> <tr> <td>倉 庫</td> <td>旗川倉庫 敷地</td> <td>佐野市並木町</td> </tr> </tbody> </table>	期首残高	一千円	有形固定資産の取得に伴う増加額	9,228千円	時の経過による調整額	12千円	資産除去債務の履行による減少額	一千円	期末残高	9,240千円	種 別	使 用 目 的	所 在 地	事務所	佐野南支店 敷地	佐野市植下町字新若宮	事務所	常盤支店 敷地	佐野市仙波町	葬祭場	こすもすホールもろやま 敷地	佐野市若宮下町	倉 庫	旗川倉庫 敷地	佐野市並木町
期首残高	一千円																									
有形固定資産の取得に伴う増加額	9,228千円																									
時の経過による調整額	12千円																									
資産除去債務の履行による減少額	一千円																									
期末残高	9,240千円																									
種 別	使 用 目 的	所 在 地																								
事務所	佐野南支店 敷地	佐野市植下町字新若宮																								
事務所	常盤支店 敷地	佐野市仙波町																								
葬祭場	こすもすホールもろやま 敷地	佐野市若宮下町																								
倉 庫	旗川倉庫 敷地	佐野市並木町																								

VI 附属明細書

令和7年3月1日から令和8年2月28日まで

1 貸借対照表等の附属明細書

(1) 組合員資本

(単位：千円)

種 類	当期首残高 (A)	当期増加額 (B)	当期減少額 (C)	当期末残高(A)+(B)-(C)
出 資 金	2,665,458	76,739	133,183	2,609,014
資 本 準 備 金	3,189	—	—	3,189
利 益 剰 余 金	17,254,026	578,364	513,265	17,319,125
利 益 準 備 金	3,785,000	30,000	—	3,815,000
そ の 他 利 益 剰 余 金	13,469,026	548,364	513,265	13,504,125
特 別 積 立 金	4,500,000	—	—	4,500,000
信 用 事 業 基 盤 整 備 強 化 積 立 金	5,000,000	—	—	5,000,000
肥 料 価 格 安 定 準 備 金	2,316	—	—	2,316
教 育 基 金	30,000	—	—	30,000
営 農 施 設 設 置 及 び 運 営 積 立 金	2,510,000	—	—	2,510,000
経 営 安 定 化 積 立 金	650,000	50,000	—	700,000
営 農 振 興 ・ 担 い 手 育 成 積 立 金	155,877	—	19,817	136,060
税 効 果 調 整 積 立 金	127,384	—	—	127,384
当 期 未 処 分 剰 余 金	493,448	498,364	493,448	498,364
処 分 未 済 持 分	△18,745	△25,439	△12,716	△31,468
合 計	19,903,930	629,664	633,732	19,899,861

(注) 利益準備金、その他利益剰余金（当期末処分剰余金を除く）の当期増加額については、令和6年度剰余金処分により増加したものです。

任意積立金である目的積立金の積立目的等は次のとおりです。

項 目	積立目的	積立目標額等及び取崩基準
信用事業基盤整備強化積立金	組合員の期待と信頼に応える事業機能を発揮するために強固な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 50億円 (取崩基準) 信用事業における様々なリスクへの対応と将来のシステム化・サービス充実のための諸対応のために支出できるものとする。
肥料価格安定準備金	肥料価格の年間安定を図るため。	(積立目標額) 「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき全農栃木県本部が示す額(面積予定数量×一定の単価) (取崩基準) 肥料価格の期中改訂により値上がりが発生した場合には、「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき取崩すものとする。
教育基金	組合における教育活動を長期的かつ安定的に実施するため。	(積立目標額) 組合員一人当たり50,000円を目標に444百万円 (取崩基準) 積立目的が達成された場合、当該目的積立金の全額を取崩すものとする。
営農施設設置及び運営積立金	農業生産コストの低減を図る優れた営農施設の設置及びその安定的運営に必要な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 30億円 (取崩基準) 次の事項が生じたときは、理事会の決議により取り崩すことができる。 (1) 令和2年度以降に新たに取得する事業所・施設等別に係る各減価償却費が100万円以上のとき当該金額 (2) 固定資産の処分損及び取壊し費用
経営安定化積立金	次のような剰余金が著しく減少する事象に対応し、組合経営の健全な発展を図ることを目的に積み立てる。 ・大規模災害等 ・会計基準の採用・変更 ・一時的な抛却 ・不良債権等資産の償却 ・その他経営安定のために必要と判断した場合	(積立目標額) 10億円 (取崩基準) 積立目的の事項が生じたときは理事会の決議により取崩す
営農振興・担い手育成積立金	地域農業振興の実現及び農業者の所得増大・農業生産の拡大に向けた農業関連・担い手育成事業等に関する農業者への支援を実施するため。	(積立目標額) 2億円 (取崩基準) 次の費用・支出が生じたときは、理事会の決議により取り崩すことができる。 (1) 新規農畜産物導入に対する支援 (2) 園芸振興に対する支援 (3) 担い手農家への事業に対する支援 (4) 新規就農に係る支援 (5) 行政等補助事業の補充・支援 (6) 上記以外の積立目的に類する支援
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産(法人税等の前払い分)について将来の減少に備えるため。	(積立目標額) 税効果会計による繰延税金資産相当額 (取崩基準) 取崩は、法人税等の前払金額が回収された年度においてその回収金額を取崩すものとする。

(2) 固定資産

(単位：千円 %)

種 類		当期首 残 高 (A)	当 期 増 加 額 (B)	当 期 減 少 額 (C)	当期末 残 高 (D)=(A)+(B)-(C)	当 期 償 却 額 (E)	減価償却 累 計 額 (F)	償 却 累 計 率 (F/D)×100
有形固定資産	建 物	4,701,987	22,771	—	4,724,758	94,157	2,810,687	59.48
	構 築 物	709,113	25,652	—	734,766	15,983	612,383	83.34
	機 械 装 置	649,174	8,923	16,560	641,538	21,011	591,214	92.15
	車 両 運 搬 具	210	—	—	210	—	210	100.00
	工 具 器 具 備 品	698,321	6,654	52,224	652,751	29,199	562,607	86.19
	計	6,758,807	64,002	68,784	6,754,025	160,351	4,577,104	67.76
	土 地	2,063,400	—	51,104 (51,104)	2,012,296			
	建 設 仮 勘 定	—	3,300	—	3,300			
	計	8,822,208	67,302	119,888 (51,104)	8,769,622	160,351	4,577,104	
無形固定資産	ソ フ ト ウ ェ ア	12,383	794	3,515	9,662	3,515		
	電 話 加 入 権	3,947	—	—	3,947			
	そ の 他	1,341	—	282	1,058	282		
	計	17,673	794	3,798	14,669	3,798		
合 計		8,839,881	68,096	123,686 (51,104)	8,784,291	164,149	4,577,104	

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。
2. 「当期償却額」欄は事業外費用に計上した遊休資産及び賃貸資産の減価償却費(8,282千円)を含みます。

(3) 外部出資

(単位：千円)

出 資 先		当期首残高(A)	当期増加額(B)	当期減少額(C)	当期末残高(A)+(B)-(C)
系統出資	農 林 中 央 金 庫	13,846,040	—	—	13,846,040
	全 国 農 業 協 同 組 合 連 合 会	113,100	—	—	113,100
	全 国 共 済 農 業 協 同 組 合 連 合 会	1,716,300	—	—	1,716,300
	佐野厚生農業協同組合連合会	124,570	—	—	124,570
	計	15,800,010	—	—	15,800,010
系 統 外 出 資	株 式				
	JA 栃木人材派遣株式会社	1,000	—	—	1,000
	(株) 日 本 農 業 新 聞	50	—	—	50
	(株) まちづくり葛生(TMO)	1,000	—	—	1,000
	(株) 農 協 観 光	0	—	—	0
	(株) どまんなかたぬま	2,000	—	—	2,000
	(株) JA エルサポート	6,400	—	—	6,400
	さのまちづくり(株)	3,000	—	—	3,000
	(株) 栃 木 県 畜 産 公 社	0	—	—	0
	そ の 他				
農 業 信 用 基 金 協 会	184,560	—	—	184,560	
農水産業協同組合貯金保険機構	1	—	—	1	
計	198,011	—	—	198,011	
子 会 社 出 資					
株 式	(株) 佐 野 観 光 農 園	32,900	—	—	32,900
計		32,900	—	—	32,900
合 計		16,030,921	—	—	16,030,921

(4) 引当金等

(単位：千円)

種 類	当 期 首 高 (A)	当 増 加 額 (B)	当 減 少 額 (C)		当 期 末 高 (A)+(B)-(C)
			目 的 使 用	そ の 他	
貸 倒 引 当 金	203,406	182,980	—	203,406	182,980
一般貸倒引当金	12,842	11,808	—	12,842	11,808
うち信用事業	12,796	11,707	—	12,796	11,707
うち購買事業	33	85	—	33	85
うち販売事業	10	12	—	10	12
うちその他事業	2	2	—	2	2
個別貸倒引当金	190,564	171,172	—	190,564	171,172
うち信用事業	175,655	154,053	—	175,655	154,053
うち購買事業	14,206	16,272	—	14,206	16,272
うち販売事業	702	702	—	702	702
うちその他事業	—	144	—	—	144
賞 与 引 当 金	62,851	64,919	62,851	—	64,919
退 職 給 付 引 当 金	416,418	107,168	65,971	—	457,616
合 計	682,676	355,069	128,822	203,406	705,516

- (注) 1. 計上理由及び算定方法は「注記表」＜重要な会計方針に係る事項に関する注記＞に記載しています。
 2. 上記貸倒引当金「当期減少額」欄のうち、「その他」欄については、洗い替えによる減少額を表示しています。

(5) 子会社との取引並びに子会社に対する債権及び債務

①子会社との取引

(単位：千円)

会 社 名	取 引 内 容	収 益 総 額	費 用 総 額	摘 要
(株)佐野観光農園 (子会社)	うち信用事業	—	180	貯金利息
	うち共済事業	—	236	共済契約に係る付加収入
	うち購買事業	26,472	—	購買品供給高
	うち販売事業	61,513	10,086	販売品販売高
	うち利用事業	4,244	—	苗代・共乾施設・防除
	うち事業外	558	—	リース事業
合 計		92,788	10,503	

②子会社に対する債権及び債務

(単位：千円)

会 社 名	取 引 内 容	債 権			債 務		
		当期首残高	当期末残高	当期増減額	当期首残高	当期末残高	当期増減額
(株)佐野観光農園 (子会社)	購買未収金	5,190	4,239	△ 950	—	—	—
	販売未収金	3,704	2,159	△ 1,545	—	—	—
	利用未収金	8	—	△ 8	—	—	—
	施設賃貸に係る未収金	690	558	△ 132	—	—	—
	貯 金	—	—	—	92,911	95,128	2,216
合 計		9,594	6,956	△ 2,637	92,911	95,128	2,216

(6) 事業管理費

(単位：千円)

損益計算書科目	内 訳 科 目	金 額
人 件 費	役 員 報 酬	66,953
	給 料 手 当	1,124,930
	(うち賞与引当金繰入額)	(64,919)
	福 利 厚 生 費	285,889
	退 職 給 付 費 用	107,168
	計	1,584,942
業 務 費	会 議 費	6,396
	接 待 交 際 費	1,173
	宣 伝 広 告 費	10,610
	通 信 費	23,666
	印 刷・消 耗 品 費	19,136
	函 書・研 修 費	12,976
	業 務 委 託 費	186,682
	旅 費	1,828
計	262,470	
諸 税 負 担 金	租 税 公 課	55,521
	支 払 賦 課 金	46,721
	分 担 金	5,776
	計	108,019
施 設 費	減 価 償 却 費	155,866
	保 守 修 繕 費	43,748
	保 険 料	12,282
	水 道 光 熱 費	66,083
	賃 借 料	85,008
	消 耗 備 品 費	6,343
	車 両 費	6,973
	施 設 管 理 費	53,150
	資 産 除 去 債 務 利 息 費 用	12
計	429,469	
その 他 事 業 管 理 費		6,155
合 計		2,391,056

(注) 退職給付費用の中には確定給付企業年金掛金を含み、福利厚生費には退職給付掛金を含みます。

(7) その他の重要な事項

該当する事項はありません。

▶ VII 令和7年度剰余金処分案

(令和8年5月28日)

(単位：円)

科 目	金 額	合 計
1. 当期末処分剰余金		498,364,200
2. 任意積立金取崩額		4,500,000,000
(特別積立金)	(4,500,000,000)	
3. 剰余金処分量		4,596,631,266
(1) 利益準備金	20,000,000	
(2) 任意積立金	4,550,683,281	
経営安定化積立金	(4,500,000,000)	
税効果調整積立金	(50,683,281)	
(3) 出資配当金	25,947,985	
4. 次期繰越剰余金		401,732,934

(注) 1. 出資配当は年1%の割合です。

2. 任意積立金である目的積立金の積立目的、積立目標、積立基準及び取崩基準は、附属明細書に記載しております。

なお、「経営安定化積立金」については、積立目標額を「60億円」に変更します。

3. 次期繰越剰余金には教育情報繰越金として繰越額30,000,000円が含まれています。

謄 本

独立監査人の監査報告書

令和8年4月24日

佐野農業協同組合
理事会 御中

みのり監査法人
東京都港区
指定社員 公認会計士 植木 豊
業務執行社員
指定社員 公認会計士 阿部 純也
業務執行社員

＜計算書類等監査＞

監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、佐野農業協同組合の令和7年3月1日から令和8年2月28日までの令和7年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書、部門別損益計算書並びに子会社の財産及び損益の状況である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等の監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の

過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<剰余金処分案に対する意見>

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、佐野農業協同組合の令和7年3月1日から令和8年2月28日までの令和7年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監事監査報告書

謄本

監査報告書

私たち監事は、令和 7 年 3 月 1 日から令和 8 年 2 月 28 日までの令和 7 年度における理事の職務の執行を監査しました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事及び内部監査部門その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ①理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、理事及び職員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（農協法施行規則第 151 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人みのり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和 8 年 4 月 28 日

佐野農業協同組合

代表監事	島田 一郎	監 事	向 田 紀 之
常勤監事	加 藤 泰 久	監 事	太 田 守
監 事	山 口 幸 雄	員外監事	古 口 浩 史

以上

(参考) 監査の実施状況

監 査 期 日	監 査 対 象	監 査 従 事 延 べ 人 員		
		監 事	補 助 員	計
R7.8.29 ~ 8.30	現金及び購買品等の現物棚卸実査	12	21	33
R7.9.17 ~ 9.19	仮決算業務会計監査	24	16	40
R8.2.27 ~ 2.28	現金及び購買品等の現地棚卸実査	12	23	35
R8.3.12 ~ 3.25	決算業務会計監査	24	18	42

(参考1) 部門別損益計算書

令和7年3月1日から令和8年2月28日まで

1 部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	5,088,405	2,047,337	569,179	2,157,976	312,535	1,375	
事業費用②	2,565,643	573,544	30,212	1,780,380	152,319	29,186	
事業総利益③(①-②)	2,522,762	1,473,792	538,966	377,596	160,216	△ 27,810	
事業管理費④	2,391,056	1,006,643	370,386	654,843	288,908	70,275	
(うち減価償却費⑤)	(155,866)	(43,113)	(14,352)	(72,791)	(22,285)	(3,323)	
(うち人件費⑤')	(1,584,942)	(610,969)	(296,328)	(413,326)	(206,902)	(57,414)	
うち共通管理費⑥		184,456	60,495	96,535	40,077	5,878	△ 387,442
(うち減価償却費⑦)		(6,455)	(2,117)	(3,378)	(1,402)	(205)	△ 13,560
(うち人件費⑦')		(167,394)	(54,899)	(87,605)	(36,370)	(5,334)	△ 351,604
事業利益⑧(③-④)	131,705	467,149	168,580	△ 277,246	△ 128,691	△ 98,086	
事業外収益⑨	76,209	17,814	40,107	13,889	3,836	561	
うち共通分⑩		17,628	5,781	9,225	3,830	561	△ 37,028
事業外費用⑪	34,167	16,049	5,274	8,833	3,498	511	
うち共通分⑫		16,034	5,258	8,391	3,483	511	△ 33,680
経常利益⑬(⑧+⑨-⑪)	173,747	468,913	203,413	△ 272,190	△ 128,354	△ 98,035	
特別利益⑭	2,093	996	326	521	216	31	
うち共通分⑮		996	326	521	216	31	△ 2,093
特別損失⑯	52,366	24,930	8,176	13,047	5,416	794	
うち共通分⑰		24,930	8,176	13,047	5,416	794	△ 52,366
税引前当期利益⑱(⑬+⑭-⑯)	123,474	444,979	195,564	△ 284,716	△ 133,554	△ 98,798	
営農指導事業分配賦額⑲		40,894	22,788	19,663	15,452	△ 98,798	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳(⑱-⑲)	123,474	404,085	172,775	△ 304,379	△ 149,007		

(注) 1. 上記の(部門別損益計算書の)事業収益、事業費用の「合計欄」は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益(事業収益70,928千円、事業費用70,928千円)を除去した額を記載しています。よって、両者は一致していません。

2. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 事業総利益、事業管理費(人件費及び共通管理費等を除く)及び人員(管理部門を除く)の比率を均等に配賦した。

(2) 営農指導事業 50%を4事業へ均等に配賦し、50%を事業総利益割合とした。

3. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	47.61	15.61	24.92	10.34	1.52	100.00
営農指導事業	41.39	23.07	19.90	15.64		100.00

2 予算統制の状況

(単位：千円)

区 分	当初予算額	修 正 額	修正後予算額 c	決 算 額 d	差引(c - d)
事業管理費	2,389,000	—	2,389,000	2,391,056	△ 2,056
営農 指導 事業	収 入 a	900	900	1,375	△ 475
	支 出 b	27,500	—	27,500	△ 1,686
	差引(a - b)	△ 26,600	—	△ 26,600	△ 27,810

3 専属事業損益の内訳

(単位：千円)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益 a (⑬の額)	468,913	203,413	△ 272,190	△ 128,354	△ 98,035
減価償却費 b (⑤ - ⑦)	36,657	12,235	69,412	20,883	3,117
共通管理費等 c (⑥ - ⑩ + ⑫)	182,862	59,972	95,701	39,730	5,827
専属事業損益 a + b + c	688,433	275,621	△ 107,076	△ 67,740	△ 89,090

4 部門別資産

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営 農 指導事業	共通資産
事業別の総資産	239,452,392	232,365,203	2,050,959	2,848,868	929,272	84,208	1,173,879
総資産(共通資産配賦後)	239,452,392	233,509,951	2,061,063	2,862,903	933,850	84,622	

(注) 共通資産の他部門への配賦基準は、事業別の総資産の割合で配賦しています。

(参考2) 特別会計

労働保険料特別会計報告書 (令和7年4月1日～令和8年3月31日) ※組合の事業年度

【保険の種類：指定農業機械作業従事者】

項 目	佐野農協 佐野 労災保険加入組合		佐野農協 田沼 労災保険加入組合		佐野農協 葛生 労災保険加入組合	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
納付済保険料 (A)	81件	791,409円	37件	335,070円	6件	49,275円
過払保険料 (B)	1件	3,648円				
不足保険料 (C)						
滞納保険料 (D)						
本年度概算・確定保険料 (A) - (B) + (C) + (D)	80件	787,761円	37件	335,070円	6件	49,275円
還付金						
納付追徴金						
納付延滞金						

※上記3組合は、保険の種類にある特定農作業従事者を取り扱っていません。

※上記3組合の合計は、納付済保険料 1,172,106円。123件です。

(参考3) 子会社の財産及び損益の状況

株式会社 佐野観光農園

ア. 貸借対照表 令和7年6月30日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	139,205	流 動 負 債	24,322
固 定 資 産	18,694	固 定 負 債	43,656
差入保証金等	1,431	負 債 合 計	67,979
		純 資 産 の 部	
		資本金	33,000
		利益剰余金	58,351
		(うち当期利益)	13,337
		純 資 産 合 計	91,351
資 産 合 計	159,331	負 債・純 資 産 合 計	159,331

イ. 損益計算書 令和6年7月1日から令和7年6月30日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		497,097
農 園 売 上 高	64,390	
直 売 売 上 高	412,336	
耕 種 売 上 高	20,370	
売 上 原 価		416,124
農 園 原 価	141,000	
直 売 原 価	233,177	
耕種製造原価	41,946	
販売費及び一般管理費		97,469
営 業 損 失		16,496
営 業 外 収 益		34,192
営 業 外 費 用		0
経 常 利 益		17,695
特 別 利 益		196
特 別 損 失		1,435
税引前当期純利益		16,456
法人税・住民税及び事業税		3,119
当期純利益		13,337

第2号議案

特別積立金の廃止と経営安定化積立金への積替えについて

その他利益剰余金のうち「特別積立金」については、「特別積立金は、損失金のでん補又はこの組合の事業の改善発達のための支出その他の総会の議決により定めた支出に充てるものとする」と定款において規定されていた。しかし、平成19年開催総代会において、特別積立金を任意積立金として規定しなおしたため、特別積立金については、積立目標額も取崩基準もない積立金となっていた。

このため、特別積立金についてその全額を取崩したうえ廃止し、経営安定化積立金に積替えて運用する。

特別積立金取崩額 : 4,500,000千円

経営安定化積立金積立額 : 4,500,000千円

第3号議案

宅地等供給事業実施規程の一部変更について

宅地等供給事業実施規程の制定以後一定の期間がたち、これまで隣接する他の組合での事業実施は可能であったが、相続や結婚、公共事業による取用の代替え地取得等によって、従来の事業実施地区外の農地を所有する組合員が全国的に増えているため、事業の実施地区を隣接する他の組合以外の組合にも拡大するための見直しを行う。

附帯決議

第3号議案の認可申請に際し、行政庁から字句の修正等の指示があるときは、これに対する措置を組合長に一任する。

変 更 後	現 行
<p>(事業の実施地区)</p> <p>第4条</p> <p>この組合の行う宅地等供給事業実施地区は、<u>当該組合の定款に定める区域とする。</u></p> <p>② この組合は、<u>前項の規定にかかわらず、組合員が前項の地区に隣接する区域をその地区とする他の組合の地区内に所有する転用相当農地等について、必要に応じて当該組合と協議の上で、宅地等供給事業を実施することができる。</u></p> <p>③ この組合は、<u>第1項の規定にかかわらず、組合員が自らの組合および隣接する他の組合以外の組合の地区内に所有する転用相当農地等について、第2条第1号の事業に限り、必要に応じて当該組合と協議の上で、宅地等供給事業を実施することができる。</u></p>	<p>(事業の実施地区)</p> <p>第4条</p> <p>この組合が行う宅地等供給事業の実施地区は定款第3条の区域とする。</p> <p>② この組合の組合員が前項の地区に隣接する区域をその地区とする他の組合の地区内に所有する転用相当農地等については、前項の規定にかかわらず、宅地等供給事業を実施することができる。この場合においては、あらかじめ当該組合と協議するものとする。</p> <p>(追加)</p>

附 則

この規程は、行政庁の承認を受けた日から効力を生じる。

第4号議案

定款等の一部変更について

支店再編整備計画による支店の統合に伴い、事務所に関する規定の変更を行う。
主な変更点は以下のとおり。

1. 定款

- ①事務所の変更（法第6条）
（現行定款：第4条）
理由：店舗統廃合により店舗を削除する。

2. 定款附属書役員選任規程

- ①店舗統廃合により、第4条第3項に定める別表を変更する。

3. 定款附属書総代選挙規程

- ①店舗統廃合により、第3条第2項に定める別表を変更する。

附帯決議

第4号議案の認可申請に際し、行政庁から字句の修正等の指示があるときは、これに対する措置を組合長に一任する。

1. 定款

新旧対照表

(下線は変更部分を示す。)

変 更 後	現 行
第1章 総 則 (略) (事務所) 第4条 この組合は、主たる事務所を、佐野市に置き、従たる事務所は、次の各地に置く。 佐野市 南部経済センター・北部経済センター・ローン不動産センター・佐野南支店・佐野中央支店・田沼支店・葛生支店 (以下略)	第1章 総 則 (略) (事務所) 第4条 この組合は、主たる事務所を、佐野市に置き、従たる事務所は、次の各地に置く。 佐野市 南部経済センター・北部経済センター・ローン不動産センター・佐野南支店・ <u>犬伏支店</u> ・佐野中央支店・ <u>旗川支店</u> ・ <u>赤見支店</u> ・ <u>吾妻支店</u> ・田沼支店・ <u>三好支店</u> ・ <u>愛村支店</u> ・葛生支店・ <u>常盤支店</u> (以下略)

附 則

1. この定款の変更は、行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。
2. 第1項の規定に関わらず、改正後の第4条の規定については、再編後の各新事務所が営業を開始する日から効力を生ずる。

2. 定款附属書役員選任規程

【第4条第3項に定める役員推薦委員の定数】

新旧対照表

(下線は変更部分を示す。)

変 更 後				現 行					
別表				別表					
地区・支店	区 域	人数		地区・支店	区 域	人数			
		支店	地区			支店	地区		
第1区	佐野南支店	上台町、七軒町、植野町、植上町、寺中町、植下町、若宮上町、若宮下町、伊保内町、大古屋町、庚申塚町、田島町、赤坂町、君田町、船津川町、飯田町、馬門町、高山町、高萩町、北茂呂町、茂呂山町、越名町	2		佐野南支店	上台町、七軒町、植野町、植上町、寺中町、植下町、若宮上町、若宮下町、伊保内町、大古屋町、庚申塚町、田島町、赤坂町、君田町、船津川町、飯田町、馬門町、高山町、高萩町、北茂呂町、茂呂山町、越名町	2		
		村上町、上羽田町、下羽田町、高橋町	1			吾妻支店	村上町、上羽田町、下羽田町、高橋町	1	
	佐野中央支店	犬伏上町、犬伏中町、犬伏下町、犬伏新町、米山南町、関川町、町谷町、伊勢山町、蕪川町、富士町、大栗町、富岡町、浅沼町、栄町、西浦町、鑑塚町、黒袴町	1		第1区	犬伏支店	犬伏上町、犬伏中町、犬伏下町、犬伏新町、米山南町、関川町、町谷町、伊勢山町、蕪川町、富士町、大栗町、富岡町、浅沼町、栄町、西浦町、鑑塚町、黒袴町	1	
		久保町、相生町、高砂町、万町、伊賀町、本町、大蔵町、朝日町、大町、大橋町、天明町、大和町、亀井町、大祝町、金屋下町、金屋仲町、金井上町、金吹町、若松町、天神町、堀米町、奈良淵町、田之入町	1			佐野中央支店	久保町、相生町、高砂町、万町、伊賀町、本町、大蔵町、朝日町、大町、大橋町、天明町、大和町、亀井町、大祝町、金屋下町、金屋仲町、金井上町、金吹町、若松町、天神町、堀米町、奈良淵町、田之入町	1	
		並木町、免鳥町、小中町	1			旗川支店	並木町、免鳥町、小中町	1	
		赤見町、石塚町、出流原町、寺久保町	1			赤見支店	赤見町、石塚町、出流原町、寺久保町	1	

変 更 後				現 行					
第2区	田沼支店	田沼町、栃本町、多田町、山越町、戸奈良町、小見町、吉水町、新吉水町、吉水駅前1丁目、吉水駅前2丁目、吉水駅前3丁目	2	第2区	田沼支店	田沼町、栃本町、多田町、山越町、戸奈良町、小見町、吉水町、新吉水町、吉水駅前1丁目、吉水駅前2丁目、吉水駅前3丁目	2		
		戸室町、岩崎町、船越町、御神楽町、長谷場町、白岩町、作原町	1			三好支店	戸室町、岩崎町、船越町、御神楽町、長谷場町、白岩町、作原町	1	
		山形町、梅園町、閑馬町、下彦間町、飛駒町	1				愛村支店	山形町、梅園町、閑馬町、下彦間町、飛駒町	1
第3区	葛生支店	中町、富士見町、山菅町、宮下町、築地町、鉢木町、長坂町、嘉多山町、あくど町、会沢町、葛生東1丁目、葛生東2丁目、葛生東3丁目、葛生西1丁目、葛生西2丁目、葛生西3丁目	1	第3区	葛生支店	中町、富士見町、山菅町、宮下町、築地町、鉢木町、長坂町、嘉多山町、あくど町、会沢町、葛生東1丁目、葛生東2丁目、葛生東3丁目、葛生西1丁目、葛生西2丁目、葛生西3丁目		1	
		豊代町、牧町、仙波町、柿平町、水木町、秋山町	1			常盤支店	豊代町、牧町、仙波町、柿平町、水木町、秋山町	1	
		この組合の地区全域					14	この組合の地区全域	
計			13	14	計			13	14
合 計				27	合 計				27

附 則

- この規程の変更は、行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。
- 第4条第3項に定める別表については、認可を受けた日以後に選任される役員推薦委員について適用する。

3. 定款附属書総代選挙規程

【第3条第2項に定める総代の定数】

新旧対照表

(下線は変更部分を示す。)

変 更 後			現 行		
別表			別表		
	地区・支店	人数		地区・支店	人数
第1区	佐野南支店	<u>112</u>	第1区	佐野南支店	<u>80</u>
				犬伏支店	<u>46</u>
	佐野中央支店	<u>150</u>		佐野中央支店	<u>29</u>
				旗川支店	<u>28</u>
				赤見支店	<u>47</u>
第2区	田沼支店	<u>182</u>	第2区	田沼支店	<u>70</u>
				三好支店	<u>50</u>
				愛村支店	<u>62</u>
第3区	葛生支店	<u>77</u>	第3区	葛生支店	<u>37</u>
				常盤支店	<u>40</u>
計		521	計		521

附 則

- この規程の変更は、行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。ただし、別表の変更は、再編後の各新事務所が営業を開始する日から効力を生ずる。

第5号議案

規約の一部変更について

定款の一部変更に伴い、規約の一部を変更する。

新旧対照表

(下線は変更部分を示す。)

変更後				現行			
別表 (単位：人)				別表 (単位：人)			
区域又は区分		役員の定数		区域又は区分		役員の定数	
		理事	監事			理事	監事
第1区	佐野南支店	7	2	佐野南支店	7	2	
	佐野中央支店						
第2区	田沼支店	4	1	田沼支店	4	1	
	三好支店						
第3区	葛生支店	2	1	葛生支店	2	1	
上記の区域又は区分及びその他		14	2	上記の区域又は区分及びその他		14	2
うち学識経験者		2	1	うち学識経験者		2	1
うち女性		2	—	うち女性		2	—
うち中山間地	<u>旧三好</u>	1	—	<u>三好</u>	1	—	
	<u>旧愛村</u>						
	<u>旧葛生</u>	1	—	<u>葛生</u>	1	—	
	<u>旧常盤</u>						
うち青壮年		2	—	うち青壮年		2	—
うち生産組織		5	—	うち生産組織		5	—
うち経営実践者		1	—	うち経営実践者		1	—
うち員外監事		—	1	うち員外監事		—	1
計		27	6	計		27	6

附則

- この規約の変更は、令和8年5月28日開催通常総会第4号議案の一部変更に係る行政庁の認可のあった日から施行する。ただし、第15条第1項に定める別表については、認可を受けた日以後に選任される役員について適用する。

第6号議案

令和8年度事業計画の設定について

I 基本方針

令和7年度の農業を取り巻く環境は、構造的な課題と新たな変化が重なり、依然として厳しい状況が続いています。世界的な物価高騰の影響により、肥料・飼料・燃油などの生産資材価格は高止まりしたままであり、農業経営の収益性を大きく圧迫しています。加えて、異常気象の頻発や長期化、気候変動の影響による高温、集中豪雨、病害虫の増加などが顕著となり、安定した生産体制の確保が年々難しくなっています。

また、農村地域においては人口減少と高齢化が加速度的に進行し、担い手の減少や地域営農体制の維持に深刻な影響が生じています。労働力不足は広範に及び、農作業受委託や農地管理の継続が困難となる地域も増加しています。

さらに、近年の金融情勢の変化により金利が上昇局面に転じており、組合員の設備投資や経営資金への影響に加え、当組合における中長期的な事業運営や財務計画にも十分な配慮が求められる状況となっており、金利動向や市場環境の変化によっては、当組合が保有・運用する有価証券についても、その価値変動を踏まえた慎重な管理や必要な対応を講じることが求められる局面も想定され、将来を見据えた安定的な経営基盤の確立に向け、より慎重かつ計画的な対応が必要となっています。

一方、主食用米を取り巻く情勢については、需給動向や政策動向、消費構造の変化等により米価格の先行きが不透明な状況にあり、生産者の経営判断に不安要素を与えています。こうした状況を踏まえ、安定した米生産と所得確保に向けた支援や、需要に応じた生産・販売対策の強化が求められています。

加えて、組合事業を持続的に運営していくためには、利用状況や将来需要を踏まえた事業・施設の再編が不可欠であります。令和8年度においては店舗統廃合を含む事業体制の見直しを進めて参ります。組合員及び地域利用者への影響を十分に考慮しつつ、効率的で安定したサービス提供体制の構築に取り組みます。

こうした情勢を踏まえ、第33回JA栃木県大会で決議された「組合員・地域とともに食と農を支える協同の力～協同活動と総合事業の好循環～」を基本に、令和8年度においても役職員一丸となって諸課題の解決に取り組み、令和8年度は、第9次3か年計画の2年度目として、引き続き自己改革を着実に実践するとともに、これらの課題を踏まえ、次の重点事項に基づき事業運営を進めて参ります。

II 事業方針及び事業実施計画

● 指導事業

(1) 事業方針

地域農業の総合的な点検・強化に基づく振興計画を着実に推進し、農業生産基盤の強化と販売品取扱高の持続的な拡大に取り組みます。あわせて、農業者の所得向上及び次世代の担い手の育成・確保を図り、環境変化に強い持続可能な地域農業の実現に努めます。

(2) 事業実施計画

①重点取組事項

- 1) 次世代の担い手が円滑に事業を引き継げるよう、承継ニーズの的確な把握や育成体制の充実を図り、事業承継支援の取り組みを強化します。
- 2) 新規就農者が安心して就農・定着できるよう、研修体制の充実、相談支援の強化及び関係機関との連携を通じた育成支援に取り組みます。
- 3) 農業経営の安定化と発展を図るため、経営診断、改善提案、個別相談等を通じ、農業経営支援及びコンサルティング機能の強化に取り組みます。
- 4) デジタル技術の活用により、営農指導の効率化及び高度化を図り、よりの確で質の高い支援体制の構築に取り組みます。

②取組事項

- 1) 地域農業を支える多様な農業者が安定して経営を継続できるよう、相談支援の充実及び関係機関との連携強化を図るとともに、省力化栽培や農業のIoT化に関する情報の共有・提供に積極的に取り組みます。
- 2) 農業労働力の確保及び定着を図るため、無料職業紹介事業の継続やバイトアプリの活用推進など、雇用環境の整備に取り組みます。
- 3) 生産履歴の記帳を徹底し、GAP手法を活用した適正で安全かつ持続可能な営農活動の実践に取り組みます。
- 4) 組合員の事務負担の軽減と経営の安定を図るため、税務申告支援及び農業簿記記帳代行事業の充実に取り組みます。

(3) 収支計画

(単位：千円)

支 出			収 入		
項 目	令和8年度計画	令和7年度実績	項 目	令和8年度計画	令和7年度実績
営農改善費	5,440	4,869	指導補助金	0	—
生活文化費	1,200	1,183	実費収入	1,300	1,375
農政情報費	1,000	1,000			
組織活動費	22,760	22,132			
計 (A)	30,400	29,186	計 (B)	1,300	1,375
収支差額(B) - (A)	△ 29,100	△ 27,810			

● 販売事業

(1) 事業方針

消費者ニーズに即した農畜産物の生産・販売体制を確立し、実需者のニーズを的確に捉えた有利販売の推進及び直接販売比率のさらなる向上を図ることで、農業者の所得向上に取り組みます。

(2) 事業実施計画

①重点取組事項

- 1) いちごについては、「とちおとめ」から「とちあいか」への品種転換が進んでいることを踏まえ、多収品種の特性を活かした生産・販売の拡大により、さらなる農家所得の向上を目指します。
- 2) 販売先の集約を進めるとともに、直接取引の比率を高めることで、有利販売を推進し、農家所得の向上を目指します。
- 3) 学校給食や市内飲食店への青果物の販売を通じて、地産地消の取り組みを推進します。
- 4) 米価の変動が一層激しさを増す中、作付け参考値を遵守しつつ、農業経営者の安定した所得の確保を図り、持続可能な水田農業を力強く支援します。
- 5) 需要動向を踏まえ、水田活用米穀や麦・大豆等の転作作物における生産性の向上及びコストの最適化を進め、安定した収益を生み出す農業経営の構築を図ります。

②取組事項

- 1) いちごについては、「とちあいか」の中低単収者を対象とした重点巡回指導を実施し、単収の底上げを図ることで、農家所得の向上に取り組みます。
- 2) かき菜の出荷形態については、バラ出荷の取り組みを継続し、出荷・調整作業の効率化を図ります。
- 3) 青果物集出荷業務の効率化と販売力強化を目的にDX化（nimaru JA 導入）を進めます。
- 4) 近年被害が顕在化しているイネカメムシをはじめとする主要害虫への防除対策を強化するとともに、高温耐性かつ多収性に優れた水稻品種の導入・普及を推進し、品質及び収量の安定的な向上を図ります。
- 5) 農業用ドローンを活用し、狭小ほ場や飛び地等における作業受託の拡充を図るとともに、作業の省力化を推進し、品質及び収量の向上につなげます。

(3) 販売計画

(単位：千円)

種 類	令和8年度計画 取扱高 (A)	令和7年度実績 取扱高 (B)	前年対比 (A) / (B) × 100
米	1,020,000	592,619	172.11%
	(1,020,000)	(592,619)	(172.11%)
麦	321,400	343,286	93.62%
	(31,200)	(38,626)	(80.77%)
豆 ・ 雑 穀	5,700	6,675	85.39%
野 菜	1,517,500	1,498,162	101.29%
果 実	27,300	28,987	94.18%
花 き ・ 花 木	—	9,511	—
畜 産 物	34,300	59,416	57.72%
合 計	2,926,200	2,538,659	115.26%
	(1,051,200)	(631,246)	(166.52%)

(注) 1. () 内数値は買取販売にかかるもので内数です。

2. 米、麦、豆、雑穀の取扱高（買取販売を除く）は税込金額としています。

(4) 米麦集荷取扱計画

(単位：俵)

種 類	令和8年度計画 取扱量 (C)	令和7年度実績 取扱量 (D)	前年対比 (C) / (D) × 100	
米	出荷契約米	20,000	38,814	51.52%
	加工用米	7,500	1,060	707.54%
	新規需要米	7,500	1,098	683.06%
麦	ビール麦	36,000	40,020	89.95%
	大 麦	14,540	20,406	71.25%
	小 麦	1,200	1,362	88.1%

● 購買事業

(1) 事業方針

各部署及び関係機関との連携・情報共有に努めるとともに、出向く活動の実践を強化することで組合員からの情報収集を図ります。あわせて、多様化する組合員ニーズに対応した商品の提案・提供を行い、農業者の所得向上及び生産トータルコストの低減につながる事業に取り組みます。

(2) 事業実施計画

①重点取組事項

- 1) 担い手農家のニーズに応えるため、前年の肥料・農薬購入金額に応じた肥料・農薬購入時の実績値引きを引き続き実施し、生産トータルコストの低減を図ります。
- 2) 関連部署及び関係機関との連携を強化し、収量向上資材及び品質向上資材の普及拡大に努めます。

②取組事項

- 1) 予約推進及び省力化資材等の展示・実演を実施し、魅力ある商品のPR及び省力化資材・省エネ資材の普及拡大に努めます。
- 2) 農薬については、担い手直送規格及び大型規格の普及拡大を図り、生産トータルコストの低減に努めます。
- 3) 農機事業では、生産者の農機利用状況やコスト構造を踏まえ、JAグループ農機共同購入の普及や中古農機の活用、定期点検・修理を組み合わせた最適な利用提案を推進し、経営負担の軽減及びJAとの継続的な関係構築を図ります。あわせて、農閑期の庭先点検を活用した事前対応を強化し、農繁期の業務平準化と効率的な事業運営を目指します。また、全農との一体化運営（令和9年4月実施予定）に向けて、農機事業改革を進めます。
- 4) 友引の日を利用したホールイベントの開催や年金友の会行事への積極的な参加を通じ、こすもす友の会及び年金友の会会員との結びつきを深めるとともに、多様化する葬儀利用者のニーズに応え、顧客満足度の向上に努めます。

(3) 事業計画

(単位：千円)

種 類		令和8年度計画 取扱高 (A)	令和7年度実績 取扱高 (B)	前年対比 (A) / (B) × 100	
生 産 資 材	肥 料	225,000	224,603	100.17%	
	農 薬	213,000	210,196	101.33%	
	飼 料	6,000	6,074	98.78%	
	農 業 機 械	280,000	325,387	86.05%	
	包 装 資 材	133,000	134,605	98.80%	
	園 芸 資 材	181,000	151,840	119.20%	
	畜 産 資 材	8,000	10,334	77.41%	
	そ の 他	81,000	78,042	103.79%	
	小 計	1,127,000	1,141,085	98.76%	
生 活 物 資	衣 料 品	2,500	1,350	185.18%	
	耐 久 財	17,500	6,936	252.30%	
	食 品	米	85,000	90,774	93.63%
		食 材	73,000	72,643	100.49%
		一 般 食 品	42,000	43,126	97.38%
	日 用 雑 貨	66,000	70,998	92.96%	
	葬 祭	900,000	860,330	104.61%	
	石 油 類	6,000	6,171	97.22%	
	そ の 他	6,000	5,932	101.14%	
小 計	1,198,000	1,158,264	103.43%		
合 計	2,325,000	2,299,349	101.11%		

※取扱高については、代理人取引を含む総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

信用事業

(1) 事業方針

J Aの総合事業としての強みを活かし、農業・くらし・地域をつなぐJ Aとして、組合員や地域の皆さまの多様なニーズに応え、地域にずっと愛され続ける存在を目指します。

(2) 事業実施計画

①重点取組事項

農業・くらし・地域の各領域において、地域の実情を踏まえた金融仲介機能を発揮し、組合員・利用者のニーズに応じた相談業務及び提案活動に取り組みます。

②取組事項

- 1) 年金相談会・ローン相談会の開催及び利用者訪問活動を通じて、組合員・利用者のニーズを把握し、適切な商品・サービスの提供に取り組みます。
- 2) ネットローン、インターネットバンキング、アプリの登録促進に積極的に取り組み、非対面による接点づくり及び接点強化に取り組みます。

(3) 事業計画

(単位：千円)

種類		令和8年度計画		令和7年度実績 (B)	前年対比 (A)/(B)×100	
		期末残高 (A)	平均残高			
要求払貯金	当座貯金	86,000	86,000	138,200	62.22 %	
	うち決済用貯金	86,000	86,000	138,200	62.22 %	
	普通貯金	101,798,000	101,168,718	101,848,288	99.95 %	
	うち決済用貯金	1,133,000	1,133,000	1,031,043	109.88 %	
	納税準備貯金	9,000	9,000	7,728	116.45 %	
	貯蓄貯金	564,000	559,000	560,497	100.62 %	
	別段貯金	48,000	48,000	78,364	61.25 %	
	うち決済用貯金	35,000	35,000	72,383	48.35 %	
	計	102,505,000	101,870,718	102,633,078	99.87 %	
	うち決済用貯金	1,254,000	1,254,000	1,241,627	100.99 %	
定期性金	定期貯金	118,500,000	117,688,578	117,942,056	100.47 %	
	定期積金	495,000	512,317	713,645	69.36 %	
	計	118,995,000	118,200,895	118,655,702	100.28 %	
合計		221,500,000	220,071,613	221,288,780	100.09 %	
証書借入金		—	—	—	—	
系統預金	普通預金	4,507,292	3,388,554	2,687,438	167.71 %	
	通知預金	2,000,000	2,692,308	5,000,000	40.00 %	
	別段預金	105,400	105,400	105,400	100.00 %	
	定期預金	145,000,000	145,000,000	145,000,000	100.00 %	
	計	151,612,692	151,186,262	152,792,838	99.22 %	
系統外預金		200,000	200,000	223,319	89.55 %	
合計		151,812,692	151,386,262	153,016,158	99.21 %	
金銭の信託・有価証券		29,300,000	29,290,000	22,831,443	128.33 %	
貸出金	貸付金	手形貸付金	67,000	63,920	63,956	104.75 %
		証書貸付金	38,770,000	37,940,000	38,500,822	100.69 %
		当座貸越	230,000	245,000	234,367	98.13 %
		計	39,067,000	38,248,920	38,799,146	100.69 %
		うち農業近代化資金	(37,000)	(35,150)	(45,359)	81.57 %
合計		39,067,000	38,248,920	38,799,146	100.69 %	

- (注) 1. 当座性貯金には、くみあい総合貯金が含まれています。
2. 預金(計画値)と財務計画の預金(計画値)は、貸借調整上、一致していません。

● 共済事業

(1) 事業方針

JA共済の原点である相互扶助の理念に基づき、組合員・利用者・地域住民に寄り添った活動を基本として、「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障を提供し、豊かで安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。

(2) 事業実施計画

①重点取組事項

- 1) 契約者・組合員の皆さまとの絆の強化に向け、訪問活動の実践に取り組みます。
- 2) 契約者・組合員の皆さまのニーズに応じた「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障の提供に取り組みます。
- 3) コンプライアンス（法令等遵守）の徹底に、引き続き取り組みます。

②取組事項

- 1) 安心感と身近さを実感していただけるよう、保障点検活動（あんしんチェック活動）を実施するとともに、自動車共済における交通事故時の現場急行サービスを積極的にPRし、その普及拡大に努めます。
- 2) 交通事故発生時にご契約者さまの不安を安心に変えられるよう、現場急行サービスの継続実施に取り組みます。
- 3) Webマイページ登録促進による利便性向上と、デジタルマーケティングを活用した次世代層との接点強化に取り組みます。

(3) 事業計画

①長期共済保有高

（単位：件、千円）

種 類	令和8年度計画		令和7年度実績		保有高 前年対比 (A) / (B) × 100		
	当期末保有高		当期末保有高				
	件数	金額 (A)	件数	金額 (B)			
生命 総合 共済	終身共済	10,419	98,244,186	11,107	104,491,613	94.02 %	
	定期生命共済	153	1,662,586	129	1,437,660	115.64 %	
	養老生命共済		3,816	17,889,408	4,342	21,216,612	84.31 %
		うちこども共済	2,560	6,714,555	2,787	7,400,400	90.73 %
	医療共済	6,953	2,561,858	7,550	2,819,150	90.87 %	
	がん共済	2,198	635,880	2,371	675,000	94.20 %	
	定期医療共済	240	457,768	250	478,300	95.70 %	
	介護共済	839	3,002,029	771	2,578,841	116.41 %	
	認知症共済	21		21		—	
	生活障害共済	149		153		—	
	特定重度疾病共済	140		134		—	
	年金共済	6,391	27,719	6,581	28,000	98.99 %	
建 物 更 生 共 済	10,356	153,125,766	10,802	159,542,445	95.97 %		
合 計	41,675	277,607,200	44,211	293,267,623	94.66 %		

(注) 1. 金額は保障金額（がん共済はがん死亡共済額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額）です。

2. 年金共済は年金共済に付加された定期特約金額です。

3. 「生命総合共済」欄は、生命総合共済開始（平成5年度）以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約についても合算計上しています。

②短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	令和8年度計画			令和7年度実績			前年対比 (A)/(B)× 100
	件 数	金 額	掛金(A)	件 数	金 額	掛金(B)	
火 災 共 済	1,932	11,876,752	27,786	1,988	22,529,690	28,228	98.43%
自 動 車 共 済	11,007		554,835	10,849		556,482	99.70%
傷 害 共 済	9,800	35,597,882	1,887	7,378	36,881,500	1,676	112.60%
定 額 定 期 生 命 共 済	3	12,000	64	3	12,000	64	100.00%
賠 償 責 任 共 済	68		426	114		572	74.43%
自 賠 責 共 済	2,100		35,605	2,188		37,362	95.29%
合 計	24,909		620,603	22,520		624,384	99.39%

(注) 金額は保障金額です。

● 資産管理事業

(1) 事業方針

組合員及び地域住民の資産保全による有効活用と世代交代に伴う相続・資産保全等、的確な対応支援に努め、地域特性に応じた資産管理事業を目指します。

(2) 事業実施計画

①重点取組事項

- 1) 組合員及び地域住民の資産保全と有効活用を図るため、税務・法律相談に取り組みます。
- 2) 世代交代に伴う資産の相続・管理・保全・遺言等の把握に事業間連携を図るとともに、的確な対応支援に取り組みます。

②取組事項

- 1) 組合員及び地域住民からの委託に基づく、土地の仲介・賃貸等の対応に努めます。
- 2) 管理委託契約に基づき賃貸住宅・賃貸物件の積極的な入居支援・管理情報の提供に努め、入居率向上に取り組みます。

▶ III 経営管理方針

1 経営管理の重点事項

組合員・地域の皆様の期待に応えるため、社会情勢や環境の変化に適応した組織運営により、持続可能な経営基盤の強化に取り組みます。

(1) 内部管理態勢の確立

①持続可能な経営基盤の確立・強化に向けた継続的な取り組み

- 1) 総合事業体としての機能を発揮するため、事業ごとの経営環境を踏まえた収支シミュレーション等に基づき、経営基盤の強化に向けた事業効率化、事業モデルの転換等に取り組みます。
- 2) 総合事業体制を継続するため、金融店舗の再編を実施します。
- 3) 農機事業の運営体制の見直しにより、事業効率化を図ります。
- 4) 営農・経済事業の成長・効率化プログラムに取り組み、収支改善を図ります。

②コンプライアンス・プログラムの実践及び不祥事未然防止

③内部監査による適正性の維持

(2) 組織基盤の強化

①次世代層・女性の目的別組織の活動支援の強化

②組合員との関係強化及び新規加入促進

③資産査定 of 厳格化・精緻化による引当・償却

④経営健全性に係る各種指標の遵守と対応

(3) 活力ある職場づくり

①人事考課制度・適正な人事ローテーション等による能力開発

②自己啓発の促進、職場内研修及び部門研修の継続実施

③通信教育・各種資格取得への支援や情報提供

2 固定資産取得・処分計画

- ・建物等については、収支検討を踏まえ、効果的な計画に基づき取得します。
- ・構築物については、新規就農者育成のためいちご研修設備を取得します。
- ・器具備品等については、DX推進基盤整備のため、業務効率化等を踏まえた計画に基づき取得・更新します。
- ・その他、老朽化の状況を考慮し、必要な更新・修繕を行います。

主な固定資産取得・処分計画は次のとおり

(単位：千円)

	施設名	規模・能力・構造等	取得・処分予定価額	備考
取得	土地・建物等		31,000	店舗再編による改修工事等
	機械装置等		35,600	ライスセンター機械装置更新工事
	器具・備品・構築物		62,200	DX推進整備、各所機器更新、営農研修施設等
	計		128,800	
処分	器具・備品・構築物		2,000	店舗再編による固定資産処分等
	計		2,000	

3 自己資本造成計画

(単位：千円)

種類	令和8年度計画 (A)	令和7年度実績 (B)	増減額(A)-(B)
出資金	2,610,000	2,609,014	985
資本準備金	3,189	3,189	—
利益剰余金	17,369,076	17,319,125	49,951
利益準備金	3,835,000	3,815,000	20,000
その他利益剰余金	13,534,076	13,504,125	29,951
特別積立金	—	4,500,000	△ 4,500,000
信用事業基盤整備強化積立金	5,000,000	5,000,000	—
肥料価格安定準備金	2,316	2,316	—
教育基金	30,000	30,000	—
営農施設設置及び運営積立金	2,510,000	2,510,000	—
経営安定化積立金	5,200,000	700,000	4,500,000
営農振興・担い手育成積立金	136,060	136,060	—
税効果調整積立金	178,068	127,384	50,683
当期末処分剰余金 (うち当期剰余金)	477,632 (75,900)	498,364 (91,688)	△ 20,732 (△ 15,788)
処分未済持分	△ 43,800	△ 31,468	△ 12,332
合計	19,938,465	19,899,861	38,604

財務・損益計画

財務計画

(単位：千円)

資 産			負債及び純資産		
科 目	8年度計画	7年度実績	科 目	8年度計画	7年度実績
(資産の部)			(負債の部)		
1.信用事業資産	223,024,931	217,528,646	1.信用事業負債	222,809,300	222,523,161
(1)現金	1,200,000	1,412,408	(1)貯金	221,500,000	221,288,780
(2)預金	151,863,892	153,016,158	(2)借入金	-	-
系統預金	151,663,892	152,792,838	(3)その他の信用事業負債	1,309,300	1,234,380
系統外預金	200,000	223,319	未払費用	277,000	190,085
(3)有価証券	29,300,000	22,831,443	その他の負債	1,032,300	1,044,295
国債	28,200,000	21,734,790	2.共済事業負債	531,000	478,784
社債	1,100,000	1,096,653	(1)共済資金	300,000	256,074
(4)貸出金	39,067,000	38,799,146	(2)未経過共済付加収入	230,000	222,282
(5)その他の信用事業資産	1,811,000	1,635,251	(3)共済未払費用	1,000	223
未収収益	1,591,000	1,312,369	(4)その他の共済事業負債	-	204
その他の資産	220,000	322,882	3.経済事業負債	386,100	320,844
(6)貸倒引当金	△ 165,761	△ 165,761	(1)経済事業未払金	359,300	272,506
2.共済事業資産	5,500	4,387	(2)経済受託債務	6,300	7,984
3.経済事業資産	743,728	1,227,219	(3)その他の経済事業負債	20,500	40,352
(1)経済事業未収金	330,600	395,612	4.雑負債	199,572	261,277
(2)経済受託債権	800	802	(1)未払法人税等	29,100	74,474
(3)棚卸資産	427,100	843,926	(2)資産除去債務	9,394	9,240
購買品	150,000	144,921	(3)その他の負債	161,078	177,561
販売品	269,600	691,843	5.諸引当金	581,900	522,536
その他の棚卸資産	7,500	7,161	(1)賞与引当金	66,600	64,919
(4)その他の経済事業資産	2,300	3,950	(2)退職給付引当金	515,300	457,616
(5)貸倒引当金	△ 17,072	△ 17,072			
4.雑資産	237,220	275,962			
5.固定資産	4,174,790	4,207,187			
(1)有形固定資産	4,159,490	4,192,517	負債の部合計	224,507,872	224,106,603
建物	4,741,000	4,724,758	(純資産の部)		
機械装置	691,000	641,538	1.組合員資本	19,938,465	19,899,861
土地	2,012,300	2,012,296	(1)出資金	2,610,000	2,609,014
その他の有形固定資産	1,475,790	1,387,728	(2)資本準備金	3,189	3,189
減価償却累計額	△ 4,760,600	△ 4,577,104	(3)利益剰余金	17,369,076	17,319,125
(2)無形固定資産	15,300	14,669	利益準備金	3,835,000	3,815,000
6.外部出資	16,030,900	16,030,921	その他の利益剰余金	13,534,076	13,504,125
(1)外部出資	16,030,900	16,030,921	特別積立金	-	4,500,000
系統出資	15,800,000	15,800,010	目的積立金	13,056,444	8,505,761
系統外出資	198,000	198,011	信用事業基盤整備積立金	5,000,000	5,000,000
子会社等出資	32,900	32,900	肥料価格安定準備金	2,316	2,316
7.繰延税金資産	178,068	178,068	教育基金	30,000	30,000
			経営安定化積立金	5,200,000	700,000
			営農施設設置及び運営積立金	2,510,000	2,510,000
			営農振興・担い手育成積立金	136,060	136,060
			税効果調整積立金	178,068	127,384
			当期末処分剰余金	477,632	498,364
			(うち当期剰余金)	75,900	91,688
			(4)処分未済持分	△ 43,800	△ 31,468
			2.評価・換算差額等	-	△ 4,554,073
			(1)その他有価証券評価差額金	-	△ 4,554,073
			純資産の部合計	19,938,465	15,345,788
資 産 の 部 合 計	244,446,337	239,452,392	負債及び純資産の部合計	244,446,337	239,452,392

損益計画

(単位：千円)

科 目	8年度計画	7年度実績	科 目	8年度計画	7年度実績
1. 事業総利益	2,555,100	2,522,762	(9) 保管事業収益	6,300	9,721
(1) 信用事業収益	2,353,500	2,047,337	(10) 保管事業費用	6,300	9,509
資金運用収益	2,294,000	1,956,874	保管事業総利益	—	212
うち預金利息	1,493,000	1,261,912	(11) 利用事業収益	175,800	178,722
うち有価証券利息配当金	256,000	214,616	共同乾燥施設収益	115,000	104,258
うち貸出金利息	545,000	480,344	その他利用収益	60,800	74,464
うちその他受入利息	—	0	(12) 利用事業費用	66,200	82,575
役務取引等収益	46,500	53,848	共同乾燥施設費用	23,500	24,707
その他事業直接収益	—	17,264	その他利用費用	42,700	57,868
その他経常収益	13,000	19,350	利用事業総利益	109,600	96,147
(2) 信用事業費用	864,400	573,544	(13) 宅地等供給事業収益	10,000	9,863
資金調達費用	705,200	433,448	(14) 宅地等供給事業費用	2,000	1,992
うち貯金利息	700,000	428,366	宅地等供給事業総利益	8,000	7,870
うち給付補填備金繰入	500	438	(15) 福祉事業収益	16,100	15,892
うちその他支払利息	4,700	4,643	(16) 福祉事業費用	14,600	13,969
役務取引等費用	29,200	31,673	福祉事業総利益	1,500	1,923
その他経常費用	130,000	108,422	(17) 指導事業収入	1,300	1,375
うち貸倒引当金戻入益	—	△ 22,690	(18) 指導事業支出	30,400	29,186
うちその他費用	130,000	131,112	指導事業収支差額	△ 29,100	△ 27,810
信用事業総利益	1,489,100	1,473,792	2. 事業管理費	2,429,900	2,391,056
(3) 共済事業収益	540,900	569,179	(1) 人件費	1,626,200	1,584,942
共済付加収入	513,900	533,440	(2) 業務費	277,800	262,470
その他の収益	27,000	35,738	(3) 諸税負担金	97,600	108,019
(4) 共済事業費用	35,500	30,212	(4) 施設費	426,000	429,469
共済推進費	17,000	16,732	(5) その他事業管理費	2,300	6,155
共済保全費	14,000	9,617	事業利益	125,200	131,705
その他の費用	4,500	3,863	3. 事業外収益	47,900	76,209
共済事業総利益	505,400	538,966	(1) 受取雑利息	100	71
(5) 購買事業収益	1,433,400	1,447,586	(2) 受取出資配当金	39,200	39,147
購買品供給高	1,237,000	1,255,998	(3) 賃貸料	3,300	3,281
購買手数料	159,800	154,714	(4) 償却債権取立益	—	62
修理サービス料	24,000	22,296	(5) その他リース料	—	12,589
その他の収益	12,600	14,577	(6) 雑収入	5,300	21,057
(6) 購買事業費用	1,081,200	1,108,811	4. 事業外費用	50,600	34,167
購買品供給原価	1,049,600	1,075,429	(1) 寄付金	400	475
購買品供給費	27,400	26,147	(2) その他賃貸費用	26,550	11,702
その他の費用	4,200	7,235	(3) 担い手育成助成金	—	19,817
うち貸倒引当金繰入額	—	2,117	(4) 雑損失	23,650	2,172
うちその他費用	4,200	5,117	経常利益	122,500	173,747
購買事業総利益	352,200	338,774	5. 特別利益	—	2,093
(7) 販売事業収益	1,193,200	808,725	(1) 固定資産処分益	—	2,093
販売品販売高	1,051,200	631,246	6. 特別損失	17,500	52,366
販売手数料	75,000	86,542	(1) 固定資産処分損	—	1,262
その他の収益	67,000	90,937	(2) 減損損失	—	51,104
(8) 販売事業費用	1,074,800	715,840	(3) その他の特別損失	17,500	—
販売品販売原価	1,007,200	621,371	税引前当期利益	105,000	123,474
販売費	6,800	10,572	(1) 法人税・住民税及び事業税	29,100	82,468
その他の費用	60,800	83,897	(2) 法人税等調整額	—	△ 50,683
うち貸倒引当金繰入額	—	1	7. 法人税等合計	29,100	31,785
うちその他費用	60,800	83,895	当期剰余金	75,900	91,688
販売事業総利益	118,400	92,885	当期首繰越剰余金	401,732	386,858
			営農振興・担い手育成積立金取崩額	—	19,817
			当期未処分剰余金	477,632	498,364

IV 部門別損益計算書

1 部門別損益計算書

令和8年3月1日から令和9年2月28日まで
(単位：千円)

区 分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	5,730,500	2,353,500	540,900	2,524,035	310,765	1,300	
事業費用②	3,175,400	864,400	35,500	2,096,370	148,730	30,400	
事業総利益③(①-②)	2,555,100	1,489,100	505,400	427,665	162,035	△ 29,100	
事業管理費④	2,429,900	963,673	435,923	660,512	301,392	68,398	
うち減価償却費⑤	(144,150)	(39,596)	(13,485)	(67,366)	(20,644)	(3,056)	
うち人件費⑦)	(1,626,200)	(618,956)	(310,122)	(425,430)	(213,268)	(58,421)	
うち共通管理費⑥		189,602	72,228	105,597	44,326	5,771	△ 417,527
うち減価償却費⑦)		(5,695)	(2,169)	(3,171)	(1,331)	(173)	△ 12,541
うち人件費⑦)		(163,822)	(62,408)	(91,239)	(38,299)	(4,986)	△ 360,757
事業利益⑧(③-④)	125,200	525,426	69,476	△ 232,847	△ 139,357	△ 97,498	
事業外収益⑨	47,900	4,109	35,891	6,812	960	125	
うち共通分⑩		4,109	1,565	2,288	960	125	△ 9,050
事業外費用⑪	50,600	22,977	8,753	12,797	5,371	699	
うち共通分⑫		22,977	8,753	12,797	5,371	699	△ 50,600
経常利益⑬(⑧+⑨-⑪)	122,500	506,558	96,614	△ 238,831	△ 143,768	△ 98,072	
特別利益⑭	—	—	—	—	—	—	
うち共通分⑮		—	—	—	—	—	—
特別損失⑯	17,500	7,946	3,027	4,425	1,857	241	
うち共通分⑰		7,946	3,027	4,425	1,857	241	—
税引前当期利益⑱(⑬+⑭-⑯)	105,000	498,611	93,586	△ 243,257	△ 145,626	△ 98,314	
営農指導事業分配賦額⑲		40,615	21,903	20,424	15,371	△ 98,314	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳(⑱-⑲)	105,000	457,996	71,683	△ 263,682	△ 160,997		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 事業総利益、事業管理費（人件費及び共通管理費等を除く）及び人員（管理部門を除く）の比率を均等に配賦した。
(2) 営農指導事業 50%を4事業へ均等に配賦し、50%を事業総利益割合とした。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	45.41	17.30	25.29	10.62	1.38	100.00
営農指導事業	41.31	22.28	20.77	15.64		100.00

2 専属事業損益の内訳

(単位：千円)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益 a (⑬の額)	506,558	96,614	△ 238,831	△ 143,768	△ 98,072
減価償却費 b (⑤-⑦)	33,901	11,315	64,195	19,313	2,883
共通管理費等 c (⑥-⑩+⑫)	208,471	79,416	116,106	48,737	6,346
専属事業損益 a + b + c	748,931	187,346	△ 58,530	△ 75,717	△ 88,843



V JA佐野 自己改革工程表

事業計画付属資料

J A佐野は、これまで、組合員との徹底した対話に基づいて、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とする自己改革の実践に全力で取り組んできました。

令和4年度からは、自己改革実践サイクルの取り組みとして、組合員の声をふまえ、数値目標を含んだ自己改革実践の具体的な取り組み等を毎年度の総代会で決定することで、着実に取り組んでいます。

令和7年度からは、組合員との対話をふまえ、好評である取り組みを継続強化するとともに、一層の農業者の所得増大に向けて、新たに、ブランド化による単価の向上等に取り組むほか、J A経営基盤強化や組合員との対話・意思反映の取り組みも進めることで、自己改革のさらなる深化を進めます。

今後とも、J A佐野は、地域になくなくてはならないJ Aであり続けるため、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化とともに、組合員との徹底した対話を通じ、総合事業を基本として「不断の自己改革」に取り組んで参ります。

❖ 自己改革を実践するための具体的な方針

1. 訪問活動や地区別説明会等を通じた「対話」を原点としたニーズを的確に把握します。
2. 「農業者の売上増加・コスト低減」につながる担い手目線で必要な取り組みについて、具体的実践策を検討の上で、担い手訪問を実践し、改革の目的である「所得増大」を実現するほか、「地域の活性化」にも取り組みます。
 - 担い手経営体や中核的担い手などを対象として、次のことに取り組めます。
 - ア. とちあいか単収向上
 - 多様な担い手などを対象として、次のことに取り組めます。
 - ア. Eコマースなどの直販の拡大 イ. 直売所・インショップ
 - 担い手経営体や必要とするすべての者を対象として、次のことに取り組めます。
 - ア. 担い手直送規格の普及拡大を通じた生産トータルコスト低減 イ. 大口利用割引
 また、これらの取り組みにあたり、必要な農業資金供給にも取り組みます。
3. 改革の取り組みと成果について、対話等を通じて評価を把握し、次の改革につなげることでP D C Aサイクルを回し、自己改革を着実に実践します。

❖ 自己改革の実践に向けた組合員の意思反映

J A佐野は、地域に根差した組織を目指し、組合員の声を積極的に反映した自己改革を推進しています。そのため、正組合員との対話に加え、デジタルツールを活用し、非対面でも准組合員の意見を収集し、正・准組合員が一体となったJA運営を実現し、組合員の評価をもとに必要な見直しを行っていきます。

また、農業振興を支える准組合員の事業利用についても、正・准組合員の利用状況を分析し、自己改革の目的である「農業者の所得向上」に貢献できる取り組みを進めます。

❖ 自己改革を支える経営基盤の確立・強化の取組について

農業や地域を取り巻く環境は、人口減少・高齢化の進行により、基幹的農業従事者の減少や農業生産構造の変化が進んでいます。さらに、経済情勢も不透明で、今後の見通しは決して楽観できません。

総合事業体としての機能を十分に発揮するためには、経済事業の収益力向上をはじめ、金融店舗の利便性向上に向け段階的な再編を行って参ります。

これからも、自己改革の推進と経営基盤の強化に継続して取り組み、地域農業と経済の発展を支えていきます。

第6号議案

令和7年度 自己改革工程表

1. 農業者の所得増大・農業生産の拡大

とちあいか単収向上による農業所得に増大			令和7年度		令和8年度	令和9年度
対象者：担い手経営体や中核的担い手など			目標	実績	目標	目標
令和9年度	5.4 t	10aあたり141,500円	5.2 t	5.2 t	5.3 t	5.4 t
Eコマースを活用した販売力強化			令和7年度		令和8年度	令和9年度
対象者：多様な担い手など			目標	実績	目標	目標
令和9年度	5,000万円	全出店モール合計5,000万円	4,000万円	5,324万円	4,500万円	5,000万円
担い手直送規格の普及拡大を通じた生産トータルコスト低減			令和7年度		令和8年度	令和9年度
対象者：担い手経営体や中核的担い手など			目標	実績	目標	目標
令和9年度	28件	1haあたり5,515円削減	24件	30件	26件	28件

2. 経営基盤の確立・強化

デジタル活用の促進		令和7年度		令和8年度	令和9年度
		目標	実績	目標	目標
令和9年度	DX人材の育成	2人	2人	2人	2人
質の高いサービス提供に向けた金融店舗の機能再編		令和7年度		令和8年度	令和9年度
		目標	実績	目標	目標
令和9年度	総合サービス店4店舗体制	検討	検討	実施	継続

3. 対話・意思反映

項目	令和7年度 計画	令和7年度 実績	令和8年度 計画	令和9年度 計画
常勤役員・TAC等による担い手訪問（同行訪問含む）	2,000件	2,022件	2,200件	2,300件
地区別説明会	4地区	4地区	4地区	4地区
デジタルツールを活用した組合員対話	検討	検討	実施	継続
「国消国産」に関するPR活動	1回	1回	2回	3回

第7号議案

令和8年度理事及び監事の報酬について

1. 昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等諸般の事情を考慮して、令和8年度における理事の報酬は総額53,901,600円以内とし、各理事の報酬額、支給方法などについてはその範囲内において理事会に一任する。
なお、理事は27名。
2. 昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等諸般の事情を考慮して、令和8年度における監事の報酬は総額13,271,600円以内とし、各監事の報酬額、支給方法などについてはその範囲内において監事会に一任する。
なお、監事は6名（うち員外監事1名）。

上記金額には一般財団法人 全国農林漁業団体共済会の掛金を含む。

第8号議案

役員選任について

本総代会の終結をもって理事及び監事全員が任期満了となります。
つきましては、役員推薦会議において次の者が候補者として推薦されましたので選任願います。

選任すべき役員の数　理事27名　監事6名（合計33名）

役員候補者の略歴及び所信（理事）

No.	氏名	生年月日	年齢	職業	地区	住所	主な経歴		所信	法第30条第12項の区分
							期間	役職		
1	高橋 俊博	昭和39年 12月24日	61	農業 団体役員	佐野南	佐野市 田島町105	平20年4月～平21年3月 平25年1月～現在 平25年1月～現在 平25年3月～平26年2月 平25年4月～現在 平25年4月～平31年4月 平27年4月～令5年5月 平27年3月～平29年3月 平29年3月～令5年2月 平29年5月～令5年5月 令2年2月～令4年2月 令2年5月～令4年4月 令2年7月～令4年6月 令3年9月～令4年8月 令5年5月～現在	田島農区 農区長 栃木県農業士 農業生産法人㈱あいファーム高橋 代表取締役 佐野農協 青壮年部 部長 佐野市認定農業者 佐野農協 総代 田島地区土地改良 総代 佐野農協 青壮年部 部長 佐野農協 稲作部会 部長 佐野農協 理事 安足地区農業士会 会長 佐野市農業士会・女性農業士会 会長 安足地区農業者懇談会 会長 佐野農協 花卉部会 部長 佐野農協 代表理事専務	・新規農業者を含めた若手の農業経営者育成に力を入れ地域農業の活性化を図る。 ・協同組合としての組織基盤を強化し、地域に根ざしたJAづくりを進めます。	認定農業者
2	石井 和美	昭和33年 12月11日	67	農業	佐野南	佐野市 高萩町1200-3	令2年4月～現在 令2年7月～令5年7月 令5年4月～現在 令7年4月～現在	安足共済組合 共済部長 佐野市農地利用最適化推進委員 超名沼土地改良区 委員長 界排水機操作員	・組合員の皆様が安心して頼れる組合を目指したい。	
3	橋本 良巳	昭和31年 9月26日	69	農業	犬伏	佐野市 雷岡町21	昭54年3月～平13年2月 平13年3月～平25年3月 平26年10月～現在 令2年5月～現在	佐野市農協 職員 佐野農協 職員 佐野市認定農業者 佐野農協 理事	・農と食を基軸として事業を展開し、組合員及び社会に貢献する組合づくりに努める。 ・協同組合の特質を踏まえた組織づくりに努める。	認定農業者
4	時崎 博貴	昭和31年 5月26日	69	会社員	佐野中央	佐野市 堀米町2872-2	平24年4月～平31年3月 平31年4月～令3年3月 令3年4月～令4年3月 令5年4月～現在 令7年5月～現在	小川産業㈱ 取締役 小川産業㈱ 常務 小川産業㈱ 顧問 小川産業㈱ 監査役 佐野農協 理事	・組合員とのコミュニケーションを大切に するJAづくり。 ・持続可能でリスクに強いJAづくり。	
5	齋川 一彦	昭和33年 12月1日	67	農業	旗川	佐野市 免鳥町452	昭57年4月～平31年3月	佐野市 職員	・組合員から信頼されるJAづくり。	
6	青木 勉	昭和33年 3月12日	68	農業 建材業	赤見	佐野市 赤見町794	令元年4月～令3年3月 令5年5月～現在	市場 農区長 佐野農協 理事	・透明性のあるJA経営を行う。 ・農業経営の所得安定に力を入れたい。	
7	金井 猛弘	昭和37年 3月30日	64	農業 団体役員	吾妻	佐野市 高橋町217-3	平16年6月～現在 平27年8月～令元年9月 平29年5月～令2年5月 令2年5月～現在	佐野市認定農業者 佐野農協 花卉部会 部長 佐野農協 理事 佐野農協 代表理事組合長	・農業従事者の減少、高齢化の進む中、70年余り続く農協が組合員・地域の生活を守るため大きく変わらなくてはなりません。役職員、組合員と共に考え、農協経営をして参ります。	認定農業者
8	小宮 稔	昭和42年 8月18日	58	農業	田沼	佐野市 戸奈良町1622-1	平4年2月～平29年1月 平29年3月～令2年1月 令2年6月～ 令5年11月～現在	㈱サウンウィン 代表取締役 ㈱プリランテ 代表取締役 就農 佐野農協 佐野ネギ出荷部会 部長	・職員が夢と誇りを持って組織づくりに 尽力する。 ・次世代農業者の育成に尽力する。 ・地域と共創する組織づくりに尽力する。	認定農業者

役員候補者の略歴及び所信（理事）

No.	氏名	生年月日	年齢	職業	地区	住所	主な経歴		所信	法第30条第12項の区分
							期間	役職		
9	秋澤 修	昭和36年 4月30日	64	農業 会社役員	田沼	佐野市堀米町 3510-1ディアス プラザD208	平18年11月～現在 令3年12月～現在	佐野市認定農業者 （兼秋澤ファーム 役員	・健全な組織運営に努力します。	認定農業者
10	松島 恵美子	昭和37年 5月3日	63	会社員	三好	佐野市 白岩町44	平8年3月～現在 平13年4月～現在	女性会 会員 青木建材工業(株) 社員	・組合員に寄り添ったJAづくり。	
11	大澤 信夫	昭和34年 12月2日	66	農業	愛村	佐野市 山形町382-2	昭57年4月～令元年3月 令3年4月～令5年3月 令5年4月～令7年3月 令7年4月～現在	佐野市 職員 山形町会 農区長 山形町会 町会長 山園地区公民館 館長	・組合員の皆様から信頼されるJA作りのため、真摯に職務に取り組みます。	
12	折田 和弘	昭和36年 10月5日	64	会社員 農業	葛生	佐野市 中町1112-2	昭55年3月～平14年3月 平14年4月～平18年3月 平18年4月～平27年9月 平27年10月～令7年8月 令7年4月～現在 令7年9月～現在	(株)日立製作所栃木 社員 日立ホームアンドライフソリューション(株) 社員 日立アプライアンス(株) 社員 日立ジョンソンコントロールズ空調(株) 社員 葛生中地区農業振興会 会員 ポッシュホームコンピュータジャパン(株) 社員	・農業従事者の減少・高齢化の進む中、若手の経営者育成に力を入れたい。	
13	石澤 豊	昭和38年 4月15日	62	公務員 農業	常盤	佐野市 豊代町205-3	令7年4月～現在 令7年4月～現在 令7年4月～現在	佐野農協 総代 葛生中央営農集団 理事 葛生中央水利組合 監事	・佐野農協の発展、農業振興に努力、協力致します。	
14	江田 和行	昭和38年 8月12日	62	団体職員	全地区 (学識経験者)	佐野市 馬門町1558	昭61年3月～平13年2月 平13年3月～現在	佐野市農協 職員 佐野農協 職員	・組織基盤・経営基盤の強化に取り組み、組合員・地域の皆様に信頼されるJA運営に努めて参ります。	実践的能力者 (内規第2条第2項第1号該当)
15	加藤 泰久	昭和37年 11月15日	63	団体役員	全地区 (学識経験者)	佐野市 栃本町1084-1	昭56年3月～平13年2月 平13年3月～令5年5月 令5年5月～現在	田沼町農協 職員 佐野農協 職員 佐野農協 常勤監事	・JAがさらなる総合事業性を発揮して、組合員・利用者のニーズに対応していくために取り組みます。	実践的能力者 (内規第2条第2項第1号該当)
16	武井 静江	昭和34年 5月1日	66	農業	全地区 (女性)	佐野市 君田町298-1	平28年7月～現在 令2年5月～現在 令6年4月～現在	植野地区アグリレディース 会員 佐野農協 理事 佐野農協 女性会 副会長	・女性として生き生きと農業に携われる様、女性の意思反映に努め、応援する活動に取り組みたい。	実践的能力者 (内規第2条第2項第4号該当)
17	落合 由美子	昭和34年 3月7日	67	飲食店 経営	全地区 (女性)	佐野市 長谷場町800-2	昭57年4月～平30年3月 平8年3月～現在 平31年3月～現在	佐野市 職員 JA栃木女性結婚協議会なのはな会 会員 農村カフェ経営	・女性農業者の意思反映に協力していきます。 ・生産者と消費者のかかわりが深まるよう取り組みます。 ・農村の伝統食の継承や普及啓発に取り組みます。	実践的能力者 (内規第2条第2項第2号該当)
18	向田 紀之	昭和33年 2月12日	68	農業	全地区 (中山間地)	佐野市 船越町1344	昭56年4月～平17年2月 平17年2月～平30年3月 令3年4月～令7年3月 令7年4月～現在 令7年5月～現在	田沼町役場 職員 佐野市 職員 船越北 副町会長 船越北 町会長 佐野農協 監事	・地域農業の振興と組合員から信頼されるJAづくり。 ・営農経済事業を中心とした収支改善によるJAの経営基盤の強化。	実践的能力者 (内規第2条第2項第3号該当)

役員候補者の略歴及び所信（理事）

No.	氏名	生年月日	年齢	職業	地区	住所	主な経歴		所信	法第30条第12項の区分
							期間	役職		
19	土澤 希一	昭和32年 5月10日	68	農業	全地区 (中山間地)	佐野市 豊代町1949	昭52年3月～平13年2月 平13年3月～令4年9月 平31年4月～現在	葛生町農協 職員 佐野農協 職員 佐野農協 総代	・組合員から頼られる農協、組合員のための農協を目指します。	実践的能力者 (内第2条第2項第3号該当)
20	青柳 貴紀	昭和54年 11月12日	46	農業	全地区 (青壮年)	佐野市 富士町1129-1	平30年4月～現在 令2年4月～令5年3月 令4年12月～現在 令7年3月～現在	なす部会副部長 JA佐野青壮年部部长 佐野市認定農業者 かき菜部会副部長	・地域と農業の未来を見据え、若手農家の代表として尽力します。	認定農業者
21	山崎 隆祐	昭和58年 8月2日	42	農業	全地区 (青壮年)	佐野市 下羽田町1002	令4年12月～現在 令6年3月～現在	佐野市認定農業者 果樹部会研究部副部長	・時代に合わせた体制作り。	認定農業者
22	蒔江 俊也	昭和32年 3月25日	69	農業	全地区 (生産組織)	佐野市 小見町758	令2年4月～現在 令2年7月～令5年6月 令4年4月～現在 令4年12月～現在 令5年5月～現在 令6年4月～現在	佐野農協 稲作部会 北部支部長 佐野市農地利用適正化推進委員 佐野中央水利組合事務局 佐野市認定農業者 佐野農協 理事 佐野農協 稲作部会 副部長	・JAと水稲生産者間をつなぎ役として農業の発展に貢献していく。	認定農業者
23	篠原 幸雄	昭和34年 6月27日	66	農業	全地区 (生産組織)	佐野市 堀米町2848	平17年1月～現在 平27年4月～令8年1月 平28年9月～現在 令3年3月～現在 令8年1月～現在	栃木県農業士 佐野市認定農業者協議会 会長 佐野農協 ビール麦部会 部長 佐野農協 理事 栃木県名誉農業士	・地域農業の振興。 ・農業経営者の育成。	認定農業者
24	島田 博之	昭和43年 3月16日	58	農業	全地区 (生産組織)	佐野市 村上町838	平8年10月～現在 令2年4月～令4年3月	佐野市認定農業者 村上町 農区長	・変動する農政及び気候変動に対して素早く対応し情報提供ができるJAにしたい。	認定農業者
25	慶野 仁一	昭和38年 12月15日	62	農業	全地区 (生産組織)	佐野市 下羽田町1024	平11年10月～現在 平21年4月～平22年3月 令5年5月～現在 令6年4月～現在	佐野市認定農業者 佐野農協 青壮年部 吾妻支部長 佐野農協 理事 佐野農協 果樹部会 部長	・園芸振興に力を入れたい。 ・各事業の合理化を図る。	認定農業者
26	兵藤 貴史	昭和51年 10月7日	49	農業	全地区 (生産組織)	佐野市 小見町1038-5	平24年9月～平28年9月 平27年3月～現在 平31年4月～令7年4月	佐野農協 トマト部会 部長 佐野市認定農業者 佐野農協 総代	・農業への新規参入者を増やし農業振興を図る。 ・組合員に信頼されるJA経営に取り組み。	認定農業者
27	熊倉 悦司	昭和31年 11月28日	69	団体役員	全地区 (経営実践者)	佐野市 黒袴町838	昭55年3月～平13年2月 平13年3月～平29年5月 平29年5月～令2年5月 令2年5月～令5年5月 令5年5月～現在 令5年7月～現在	佐野市農協 職員 佐野農協 職員 佐野農協 常務理事 佐野農協 常勤監事 佐野農協 理事 佐野厚生連 会長	・組合員、利用者の皆様のご意見、ご要望を反映させて頂くよう努力致します。	実践的能力者 (内第2条第2項第2号該当)

役員候補者の略歴及び所信（監事）

No.	氏名	生年月日	年齢	職業	地区	住所	主な経歴		所信
							期間	役職	
1	大拙 忠之	昭和34年 10月13日	66	農業	佐野南	佐野市 船津川町1086	昭57年4月～平13年3月 平13年4月～令6年3月	栃木県経済連 職員 全農栃木県本部 職員	・コンプライアンスを重視しJ Aの健全経営のため努力します。
2	野島 忠夫	昭和34年 4月28日	66	農業	佐野南	佐野市 飯田町786	昭57年4月～令2年3月 令4年4月～現在 令7年4月～令8年3月	栃木県立農業関係高等学校 教員 佐野農協 総代 飯田町 農区長	・法令順守を徹底するとともに、現在の社会通念を踏まえ、より一層信頼されるJ Aを目指し職責を全うしたい。
3	五十畑 健治	昭和34年 9月18日	66	農業	田沼	佐野市 栃本町3049-2	昭56年4月～平17年2月 平17年3月～令6年3月	田沼町 職員 佐野市 職員	・組合員に信頼される健全なJ A組織づくりに尽力する。
4	齋藤 照一	昭和32年 9月16日	68	農業	葛生	佐野市 鉢木町19-8	平20年4月～令5年3月 平25年4月～現在 令5年4月～現在	葛生中央水利組合第2区 理事 佐野農協 総代 葛生中央水利組合第2区 組合長	・健全なJ A経営、信頼されるJ Aづくりに取り組みます。
5	野原 操	昭和41年 3月12日	60	団体職員	全地区 (学識経験者)	佐野市 石塚町731	昭63年3月～平13年2月 平13年3月～現在	佐野市農協 職員 佐野農協 職員	・組合の健全性の維持及び良質なガバナンス体制の確立に努めます。
6	古口 浩史	昭和53年 10月28日	47	JA栃木 中央会 職員	全地区 (員外監事)	宇都宮市 東峰2-2-30	平13年4月～現在 令5年5月～現在	J A栃木中央会 職員 佐野農協 員外監事	・員外監事として、独立の立場からJ Aの健全経営に貢献したい。

(注) 1. 理事・監事候補者と当組合との間における特別の利害関係は次のとおり。

- ① 理事候補者 高橋俊博氏 (株あいファーム高橋) 石井和美氏 橋本良巳氏 小宮稔氏 江田和行氏 青柳貴紀氏 慶野仁一氏
監事候補者 野島忠夫氏 野原操氏は、当組合との間に貸付の利用関係があります。
2. 農協法第30条第12項第2号の実践的能力者については、当組合の「J A 佐野役員選出に係る内規」において、次のとおり規定しています。
 - ① J Aの役職員又はその経験者（役員は1期以上）
 - ② 法人又はその他団体の役員、管理者又はその経験者
 - ③ 中山間地で実践的農業を営む者
 - ④ 当組合の組織する部会又は生産組織に所属する者
3. 古口浩史氏は員外監事候補者。
4. 古口浩史氏を員外監事候補者とした理由は、中央会職員として長きにわたり農協事業に精通し、また同氏の監査士としての専門的能力及び経験を当組合の業務・会計にかかる監査に活かしていただきたいため、員外監事としての選任をお願いするものです。
5. 当組合は当組合の理事及び監事の全員を被保険者とする農協法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。
当該保険契約は、被保険者が組合の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用の損害等を填補するものです。

「JAバンク基本方針」の変更について

定款第40条第2号の定めにより、信用事業再編強化法第4条の規定に基づき農林中央金庫が定める「JAバンク基本方針」の内容（概要）を以下のとおり報告いたします。

1 「JAバンク基本方針」について

- (1) 組合員・利用者の皆様に便利・安心なJAバンクをご利用いただくため、「JAバンク基本方針」（以下「基本方針」という）では、高度な金融サービスを提供するための一体的事業運営の取組みとJAバンクの健全性を確保するための破綻未然防止の取組み（以下「JAバンクシステム」という）を定めています。
- (2) 一体的事業運営の取組みとして、JAバンクは、全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供を行うこととしています。
- (3) また、破綻未然防止の取組みとして、JA・信連（以下「JA等」という）が農林中央金庫（以下「農林中金」という）に経営管理資料を提出し、財務内容等が一定の基準に抵触した場合には、経営改善を行うこととしています。
- (4) なお、JA等による経営改善に向けた取組みを支援するため、JA等が資金拠出したJAバンク支援基金から、必要に応じ、資本注入等の支援を行うこととしています。
- (5) 基本方針は、金融情勢の変化、JA等の経営状況等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行うこととしています。

2 2026年3月19日変更の主な内容

2026年3月19日開催の農林中金臨時総代会において、基本方針の変更が承認され、同日より実施されました。

金融システムを不正に利用するマネー・ローンダリング（以下、「マネロン」という。）およびフィッシング詐欺等の金融犯罪は、諸外国のみならず日本国内でも被害が拡大し、日々複雑化・巧妙化しております。

金融システムは安全・安心な社会を支える重要な基盤であり、金融機関にはマネロン・金融犯罪対策を徹底し、金融システムの不正利用を防ぐことが強く求められています。

JAバンクシステムとして、全てのJAバンク会員がその総意のもと、一体となって対策に取組み、対外的にもその旨を掲げ強力に実践していくため、以下のとおり変更されました。

(1) マネロン・金融犯罪等への取組強化に向けた対応

JAバンクシステムの基本的方向として、「マネー・ローンダリングや金融犯罪等、金融システムの不正利用の抑止へ不断に取り組む」旨を定める。

(2) その他

信用事業再編強化法に定める特定承継会社(注)設置にかかる特例措置が、2026年3月31日で終了することを踏まえ、関連する定めを削除する。

(注) 特定承継会社とは、農林中金がJA・信連からの信用事業譲受に要するシステムを開発するまでの間、農林中金に代わる受皿として時限的に整備されたものであり、活用実績はない。

以上

用語集

I o T化…………… 66

データの収集や遠隔操作・制御を可能にする技術。

Eコマース（EC） …… 7, 11, 77, 78

インターネットを通じて商品やサービスの売買を行うこと。

インショップ…………… 77

スーパー等に、小規模の独立した店舗形態の売り場を設置すること。

G A P…………… 17, 66

農業生産工程管理（農業生産において、食品安全だけでなく、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための取り組み）。

クロスコンプライアンス…………… 17

国などからの補助金や交付金等の支援を受けるにあたり、農地の適正管理や環境保全、法令遵守などの一定の基準を守ることを求める仕組み。

ソリューション…………… 9

目標とする事業達成に向けた課題解決策。

T A C…………… 9, 10, 78

「Team for Agricultural Coordination」の頭文字。
地域農業をコーディネートする「地域農業の担い手に出向くJA担当者」。

nimaruJA …… 67

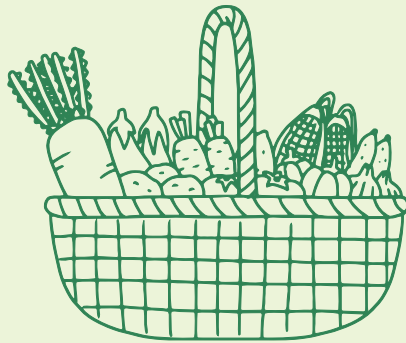
JAの営農・販売・連絡業務をスマホやPCで効率化する仕組み。

Fire Wall …… 19

不正アクセス等を遮断するセキュリティシステム。

マーケットイン…………… 7

消費者や実需者の需要に応じた生産・供給を行う事業方式。



佐野農業協同組合

〒327-0007 栃木県佐野市金吹町2351

Tel. 0283-20-2000(代) Fax. 0283-20-2319

<https://jasano.jp>